

東北歴史博物館

平成27年度年報

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2016.5

平成27年度年報発行にあたって

今年度は、数年来の懸案であった各種事業を大きく進展させることができた1年間となりました。

平成11年の開館以来、多くの皆様にご利用いただいたインタラクティブシアターは、設備の老朽化やコンテンツ面での旧態化が進み、改修を望む声が各所から寄せられていました。この4月、機器を更新し、新たな2つの防災教育コンテンツを加えて「歴史と災害学びのシアター」として公開に漕ぎ着けました。

2011年に東日本一帯を襲った震災から5年、これまで継続してきました被災文化財のレスキュー活動に加え、風化が懸念されている震災の記憶を後世に伝えていくことも当館の重大な使命と考え、大規模災害史の研究成果等を企画や展示に反映すべく検討を進めてきました。今回新たに制作した2つのコンテンツがその第一歩目となります。多くの皆様にご利用いただけるよう、広く県内外に呼びかけていきたいと考えています。

その他、外国人利用者向けの表示パネルや案内板の多言語(4か国語)化、震災で被害を受けた古民家「今野家住宅」の修復工事完了とリニューアルオープン、閉鎖のやむなきに至っていた映像展示室の機器更新などを行うことができました。

また、長らく準備を進めてきました科学研究費(科研費)申請について、科研費を申請できる研究機関として指定を受けたことも本年度の大きな成果でした。平成28年度は4課題を申請し、考古(挑戦的萌芽)および保存科学(基盤C)の2課題が採択されました。今後さらに採択数を増やしていけるよう、当館に求められている役割や責任を職員全員で再確認しつつ、各分野での検討を進めてまいります。

今年度、当館では「医は仁術」、「徳川将軍家と東北—泰平の世の歴史と名宝—」、「日本のわざと美—重要無形文化財とそれを支える人々—」の3つの特別展と、東北アウトドアセンター主催の「ヒマラヤへの憧れ」、秩父宮記念スポーツ博物館主催の「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展—2020年東京オリンピック・パラリンピックがやってくる—」の2つの企画展を開催しました。多くの団体、個人の皆様の御助力をいただき、質、量ともに充実した展示内容になったと自負しておりますが、残念ながら、想定したほどのお客様に観覧いただくことができなかった展示もありました。広報のあり方、特に当館利用者の中核を占めるシルバー層やファミリー層向けにどういった手段で情報を発信していくかについて、従来の方法にとらわれず再検討していく必要があると感じております。

今後も、すべての利用者に「来てよかった」、「また来たい」と感じていただける魅力的な博物館を目指し、また、震災で被害を受けられた皆様に一時でも癒やしの時間を提供し、地域復興の一助となれるよう、職員一同微力ながら努力して参る所存です。御指導・御鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

平成28年5月

東北歴史博物館長
鷹野 光行

目 次

I	使命と目標	1
1	使命	1
2	目標	1
II	展 示	2
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示室	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	5
(1)	春季特別展「医は仁術」	5
(2)	徳川家康没後400年記念 夏季特別展「徳川將軍家と東北—泰平の世の歴史と名宝—」	7
(3)	秋期特別展「日本のわざと美—重要無形文化財とそれを支える人々—」	9
6	企画展示	11
(1)	「ヒマラヤへの憧れ—東北人の登山記録から防災アウトドアへ—」	11
(2)	「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展—2020年東京オリンピック・パラリンピックがやってくる—」	12
III	教育普及	14
1	施設運営	14
(1)	こども歴史館	14
(2)	図書情報室	16
2	催事運営	19
(1)	館長講座	19
(2)	博物館講座	19
(3)	体験教室	21
(4)	多賀城跡巡り	21
(5)	民話を聞く会	22
(6)	平成27年度教育普及事業「語り継ぐ、むがしっこ」民話を語ろう	22
(7)	体験イベント	25
(8)	参加型展示構築事業	27
3	その他の教育普及活動	31
4	広報と刊行物	35
IV	調査研究	37
1	考古研究部門	37
2	民俗研究部門	37
3	歴史研究部門	38
4	美術工芸研究部門	39
5	建造物研究部門	39
6	保存科学研究部門	40
7	歴史的災害展示研究	41
8	職員の調査研究活動	42
V	資料管理	50
1	資料	50
2	資料の活用	51
3	保存環境と保存処理	52
VI	東日本大震災後の対応	54
1	被災文化財の救援活動	54
2	宮城県復興支援調査への協力	56
VII	東北歴史博物館中長期目標	57
VIII	運営	65
1	組織	65
2	予算	66
3	博物館協議会・委員会の開催	67
4	友の会	67
IX	平成27年度博物館日誌抄	69
X	資 料	70
1	入館者統計	70
2	ホームページアクセス状況	71
3	歴史博物館条例	72
4	東北歴史博物館管理規則	75
5	歴史博物館協議会条例	77
XI	沿 革	79

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

Ⅱ 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965(昭和40)年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、特に東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レーザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4か所設け、どの時代からでも見始めることができるようにしている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語の音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18か所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

これまでに「民俗」「考古」、美術工芸・歴史」の3分野の資料を展示してきたが、今年度は「建築」も加えた4分野のテーマで展示を実施した。

「民俗」は信仰関係・民具・諸職などの資料を手わざの美という視点で、「考古」は埴輪、土器、石器、骨角器などの出土資料を体系別に展示を行っている。「美術工芸・歴史」は近世絵画、古文書などを多様な切り口で、「建築」は今野家住宅に関する資料の展示を行っている。

平成27年度は以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。テーマ展示室3では絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して、各々の展示期間が2か月ほどと短く設定されている。

① テーマ展示室1

「修復された被災文化財―色麻古墳群―」平成27年3月3日～平成27年9月27日

「動物の民俗」平成27年9月29日～平成27年12月20日

「宮城県指定有形文化財 今野家住宅の復元と修理」平成27年12月22日～平成28年3月13日

「郷土玩具の世界―手島コレクション―」平成28年3月15日～平成28年6月26日

② テーマ展示室2

「骨角器の世界」平成26年9月30日～平成27年9月23日

「杉山コレクション―アイヌ民族資料・刀装具―」平成27年9月29日～平成28年10月2日

③ テーマ展示室3

「仙台の近世絵画―名所松島―」平成27年3月10日～平成27年4月26日

「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」平成27年4月28日～平成27年6月14日

- 「仙台の近世絵画―仙台四大画家を中心として―」平成27年6月16日～平成27年8月2日
「仙台の近世絵画―対幅―」平成27年8月4日～平成27年9月13日
「東北の古文書―金山関係資料―」平成27年9月15日～平成27年11月8日
「東北の古文書―伊達騒動―」平成27年11月10日～平成27年12月20日
「仙台の近世絵画―新春を迎えて―」平成27年12月22日～平成28年1月24日
「高僧の墨跡―南山古梁の墨蹟―」平成28年1月26日～平成28年3月13日
「仙台の近世絵画―東東洋の屏風―」平成28年3月15日～平成28年4月24日

3 映像展示室

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）で、平成25年5月まで毎日午前11時からと午後1時からの、1日2回上映していた。しかし、平成25年5月11日映写機が破損し、交換部品の製造中止により、それ以降の放映ができず、平成28年3月末日まで映像展示室を閉鎖している。

常設展示の一部と位置づけている映像展示室の再開は喫緊の課題であり、お客様からも再開を望む声が多数寄せられていることから、機器の更新について関係機関と協議・折衝を重ねて来た結果、平成27年度内に映写機の交換を行った。この機器更新によって、平成28年4月より民俗映像の放映を再開する。

以前は映写機への負担を考慮して、1日2回の上映に限定していたが、今後は毎時間の1日6～7回の上映を行う。映写機は16:9のハイビジョンに対応し、これまでよりも鮮明な画像を提供できる。

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築（一部新築）・復元し、農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、小学生の歴史学習などの場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4判2つ折りのリーフレットを利用しながら当館の館内ボランティアが毎日3～5人ずつ交代で行っている。

昨年度に引き続き、東日本大震災で被害を受けた箇所の一時的な修理工事のため、平成27年末まで一般公開を停止した。長期間の閉鎖となってしまったが、修理中にしかできない企画として8月22日、29日、9月5日の3日間に計6回の修理現場見学会を開催し、61名の参加があった。内容はボランティアによる今野家住宅の概要説明のほか、職員が修理工事の概要と土壁の構造・材料について説明を行い、最後に左官職人の土壁塗り作業を見学した。職人からは材料の作り方や鏝の種類、作業の進め方について話を聞き、希望者には壁塗り作業を体験していただいた。体験者からは「簡単そうに見えたが実際やると難しかった」等の感想が聞かれ、職人の技術の高さを体感してもらうことができた。このほか修理期間中には、ボランティアと協力して敷地内の植栽に樹種名の表示板を設置したほか、建物内で展示する生活用具について再選定し、展示作業を行った。なお、修理工事の詳細については当館編集発行の『東北歴史博物館研究紀要17』（2016）を参照されたい。

11月に修理工事が竣工し、12月に建物内部の展示作業を終え、平成28年1月5日より観覧を再開

Ⅱ 展 示

することができた。再開と同時に毎年恒例の正月飾りを展示（～1月31日）したが、昨年より展示期間を長くしたことで多くの方にご覧いただくことができ、好評であった。

教育普及の事業としては、冬の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」をボランティアの会の協力のもと開催し、多くの親子連れでにぎわった。

施設の維持のため、母屋のイロリによる茅葺き屋根の燻煙をボランティアの協力で毎日（閉館日除く）行っている。イロリの薪は博物館敷地内の林の枯れ木や伐採木などを利用している。なお、恒例となっていた煤払いと障子張りという年に2回の大掃除は、工事のため実施しなかった。

工事により開館日は大幅に減少したが、展示再開後は学校団体はじめ多くの方々に利用して頂いており、年間で5,061人（開館日75日、1日平均約67.5人）であった。

また、昨年に引き続き当館ホームページに「今野家日誌」を掲載した。工事のため更新は多くできなかったが、工事の進捗状況や現場見学会など修理に関する情報発信を行った。

5 特別展示

(1) 春季特別展「医は仁術」

- 開催期間** 平成27年4月18日(土)～6月21日(日)
- 開催日数** 57日間
- 入場者数** 32,451人(569人/日)
- 主催** 東北歴史博物館 TBC 東北放送 河北新報社
- 協賛** 株式会社シバティンテック 東日本メディカルシステム株式会社
- 後援** 多賀城市 多賀城市教育委員会 多賀城市観光協会 多賀城・七ヶ浜商工会
宮城県医師会宮城県歯科医師会 宮城県薬剤師会 宮城県看護協会
IBC 岩手放送 テレビユー山形 テレビユー福島
- 協力** 東北大学 順天堂大学
- 企画製作** 国立科学博物館 TBS
- 観覧料** 個人：一般・学生 1,200円 シルバー 1,000円 小・中・高校生 500円
団体(20人以上)：一般 1,100円 シルバー 900円
- 関連行事**
- ①記念講演会等
- (ア) 記念講演会&パネルディスカッション
4月18日(土) 13:00～15:15 聴講者 110人
- 1) 演題 「「医は仁術」展にみる日本の医」
講師 国立科学博物館産業技術史資料情報センター長・監修 鈴木 一義氏
- 2) 演題 「日本の医学と東北」
講師 順天堂大学特任教授・監修 酒井 シズ氏
- 3) パネルディスカッション
パネラー 鈴木一義氏・酒井シズ氏・当館本展担当 渡邊直樹
- (イ) 記念講演会 5月9日(土) 13:30～14:45 聴講者 110人
演題 「仙台藩医学校と蘭学」 講師 東北大学名誉教授 吉田 忠氏
- (ウ) 記念講演会 5月31日(日) 13:30～15:00 聴講者 190人
演題 「仙台藩の医者」 講師 芦東山記念館学芸調査員 張 基善氏
- (エ) 記念講演会 6月14日(日) 13:30～15:00 聴講者 140人
演題 「21世紀の仁術～いのちに触れる最先端医療～」
講師 神戸大学大学院医学研究科特務准教授 杉本 真樹氏
- ②展示解説
4月18日(土)を除く、毎週水曜・土曜日(13:30～約1時間)計18回
担当 当館本展担当 渡邊直樹・鎌田 彰
参加者 毎回20～50人程度
- ③その他 史料講読講座「近代日本の医―特別展「医は仁術」に寄せて―(全3回)」
第1回 4月26日(日) 13:30～15:00 「第一条 慈仁」 渡邊 直樹
第2回 5月24日(日) 13:30～15:00 「和蘭医事問答」 鎌田 彰
第3回 6月13日(土) 13:30～15:00 「仁とはなにか」 塩田 達也
史料講読講座聴講登録者 50人

趣 旨

「仁」は、儒教で重視された“他を想う心”である。古来“和”を大切にしてきた我が国で、「仁」は身分の上下なく誰もが持つべき思想として浸透し、日本文化の根幹として受け継がれてきた。中国から伝わり独自の発展を遂げた漢方と、西洋から伝わった蘭方が融合し、本格的な医学・医療が始まったのが江戸時代としてとらえる。医師らは外来の知識と技術を貪欲に吸収しつつ、予防医学としての「養生」の知識を庶民に広めるべく尽力した。また、幕府が設立した小石川養生所など、医療を受けられない貧しい者をも受け入れる無料の医療施設も作られた。江戸時代から続く医に対する考え方や習慣は、社会全体で長く共有され、現代日本の医療にも受け継がれている。

II 展 示

本展では、江戸時代を中心として現在まで、人々や社会が「医」をどのように考え、実践してきたかを、豊富な資料群によって示そうとするものである。人と医、社会と医の関係が大きく変容しようとしている現在、本展がこれからの医学・医療について考える契機となることめざした。

展示構成

第1章：病はいつの時代も、身分の貴賤なく、人々を襲う。(展示資料数 12 件)

第2章：東から西から～医術の伝来 (展示資料数 42 件)

第1節 東の医神 西の医聖 第2節 東からの伝来

第3節 西からの伝来～南蛮流、紅毛流

第3章：医は仁術～和魂漢才、和魂洋才の医 (展示資料数 136 件)

第1節 医をすべての人へ 第2節 言葉の壁を越えて

第3節 五臓六腑から腑分け 第4節 漢方・蘭方・漢蘭融合の和方

第5節 仁と養生 第6節 幕末から明治へ

第4章：近代医学と仁 (展示資料数 20 件)

第1節 西洋近代医学の衝撃 第2節 西洋近代医学の本格導入 順天堂

第5章：現代の医 (展示資料数 8 件)

第6章：映像シアター『鉄拳パラパラ漫画 「受け継がれる仁」』(展示資料数 1 件)

※宮城会場 独自展示

<1> 「仙台の医」(展示資料数 22 件)

…東北大学名誉教授 吉田忠氏、東北大学史料館准教授 永田英明氏 監修

<2> 東北の「医は仁術」現在と未来 (展示資料数 9 件…パネル資料等 7 件を含む)

…東北大学東北メディカル・メガバンク機構 特任教授 長神風二氏 監修

<3> みやぎのお医者さんがレディ・ガガに託した「仁」(展示資料数 1 件)

※ 展示資料総件数 251 件 (当館独自借用資料 51 件を含む)

展示を振り返って

本展は平成 24 年春に国立科学博物館で開催された特別展で、宮城会場(当館)は長崎歴史文化博物館に次ぐ 2 会場目の巡回開催である。宮城会場の準備にあたり事前調査の段階で、展示自体が非常に難解かつ古典籍が多いためメリハリが少なく、ともすれば何を伝えたいのかが理解しづらい単調な展示という印象を受けていた。この状況を危機感として、共同主催者である TBC 東北放送ならびに河北新報社の本展担当者と共有できたことが、宮城会場成功に向けての広報戦略、展示設計、展示運営などの実的な推進力となった。

広報に関して、共同主催者と連絡調整を密にし、来館者アンケートの情報を随時当館から提供することで、共働して的確な広報を行うことができた。展示設計の段階でも、巡回パッケージをそのまま当館に当てはめるのではなく、展示室内の全体レイアウト、展示資料の選定や配列などを決める際にも、積極的に企画制作側へ参画し、共働しながら当館が開催する特別展というかたちにする事ができた。特に、地域性を色濃く打ち出した独自コーナーを東北大学の協力によって設けることができたことは、宮城会場を充実させる上で大きな効果があったと思う。展示運営において、非常に難解な内容の展示を来館者へ接近させるために、子どもが読んでも本展の理解に繋がるような内容の独自パネルを随所に配置したり、展示担当者が会期中ほぼ展示室に常駐して随時来館者への解説を行ったりした。ご来館いただいた医学や医学史に関心ある方々や医療関係者はもちろん、お子様連れのご家族も含め幅広い年齢層の方々から、本展に対し高い評価をいただくことができた。



展示風景

(2) 徳川家康没後400年記念 夏季特別展「徳川将軍家と東北—泰平の世の歴史と名宝—」

開催期間	平成27年7月11日(土)～8月23日(日)
開催日数	44日間
入場者数	9,706人(255人/日)
主 催	東北歴史博物館, 秋田県立博物館(徳川将軍家と東北展実行委員会) NHK 仙台放送局
共 催	河北新報社
後 援	宮城県神社庁, 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 多賀城市観光協会, 多賀城・七ヶ浜商工会, 東北放送, 仙台放送, ミヤギテレビ, 東日本放送, エフエム仙台, 宮城ケーブルテレビ, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支局, 読売新聞東京本社東北総局, 産経新聞社東北総局
特別協力	公益財団法人徳川記念財団, 久能山東照宮, 伊達家伯記念會
助 成	芸術文化振興基金
観 覧 料	大人 1,000(900)円, シルバー(65才以上) 900(800)円, 高校生 500(400)円, 小中学生 300(200)円 (カッコ内は20名以上の団体)
関連行事	<p>■記念講演会 [3F 講堂]</p> <p>◆7月11日(土) 13:30～15:00 「徳川の『平和』と東北」 講師 徳川恒孝氏(徳川記念財団理事長・徳川宗家18代当主)</p> <p>◆7月26日(日) 13:30～15:00 「徳川家康の教育と外交」 講師 落合偉洲氏(久能山東照宮宮司)</p> <p>■関連イベント</p> <p>◆特別講座 [特別展示室・研修室] 7月25日(土) 15:00～16:30 「久能山東照宮の文化財—家康の素顔—」 講師 小林一哉氏(久能山東照宮博物館副館長)</p> <p>◆書道パフォーマンス「家康のことは、政宗のこころ」 [当館水上舞台] 7月11日(土), 8月9日(日) 11:00～12:00 聖ウルスラ学院英智高等学校書道部</p> <p>■特別展示解説 [特別展示室] 毎週土曜日(7月11日を除く) 11:00～ 当展担当者</p>

趣 旨

徳川将軍家を中心として幕府と各藩で全国規模の統治を行った江戸時代は、戦争のほとんどない「平和」の時代であり、歴史上特異な時代である。その260余年は、現在まで続くその後の歴史と日本文化に大きな影響を与えたことは言うまでもない。当然のことながら、ここ東北地方においても、今なお受け継がれる文化や精神世界、水田の多く見られる景観など、この時代に源を発するものが極めて多い。いわば“ふるさと”の原型が形作られたのもこの時代であった。江戸時代を振り返ることは、今に続く文化や精神世界の直接的な源流をたどることに他ならない。

また、徳川将軍家と東北との関係に目を移すと、関ヶ原合戦前後における東北武家各氏の動きとその後の領知割りによって、相馬・伊達・南部の各氏など中世から東北に所領を持つ大名と、佐竹・上杉両氏など他地域から移ってきた大名によって、新たな東北の歴史が始まった。それとともに山形県や福島県には譜代大名領や幕府直轄領が多いことも特徴の一つである。そして時代が終焉を迎える戊辰戦争に際しての諸藩の動きは、徳川将軍家と東北が浅からぬ関係にあったことを物語るものである。

本展は、江戸という時代について、政治的な頂点に立ってその時代を主導した徳川将軍家の歴史と、そ

II 展 示

の東北との関係性という視点から読み解こうとするものである。また、徳川家康没後400年、久能山東照宮鎮座400年にあたって、徳川家康の事績や神格化についても特集する。徳川将軍家の歴史については主に公益財団法人徳川記念財団御所蔵の伝来の品々によって振り返り、また東北との関係の中で特筆すべき事件やつながりなどを取り上げていく。これによって、“ふるさと”の原型が形作られた江戸時代とは、どのような時代であったのかを少しでも理解していただくことを願うものである。

展示構成と主な展示資料

第一章 天下人家康と東北

国重文 肩衝茶入 銘 初花 (徳川記念財団)

重美 太刀 銘 来国光 附黒臘色塗打刀拵 (刀身) 鎌倉時代 徳川家康所用 (同上)
東照大権現像 天海賛 四代木村了琢筆 (同上)

国宝 上杉家文書 (米沢市上杉博物館)

国重文 白檀塗頭形兜および頬当 [白檀塗具足のうち] 徳川家康所用 (久能山東照宮)

国重文 脇差 銘 長船勝光宗光 附合口拵 (刀身) 文明十九年 (日光東照宮)

県指定 木造 伊達政宗倚像 承応元(1652)年二月廿四日開眼 (宮城・瑞巖寺)

第二章 東照宮の光輝

国宝 梅・牡丹蒔絵扉 (本殿旧妻戸) 寛永十三(1636)年 (日光東照宮)

国重文 東照社縁起 寛永十七(1640)年 (同上)

国重文 劔 銘 久国 附宝劔拵 [太田資宗奉納] (刀身) 弘安三年

国重文 太刀 銘 雲次 鎌倉時代 徳川家光寄進 (久能山東照宮)

第三章 徳川将軍家の遺宝

徳川秀忠像ほか歴代将軍画像 (徳川記念財団)

国重文 太刀 銘 雲次 鎌倉時代 徳川家光寄進 (久能山東照宮)

貫衆具足 明暦二(1656)年 徳川家綱寄進 (同上)

蒨葱絲威具足 江戸時代後期 徳川家茂所用 (同上)

天璋院像 川村清雄筆 明治十七年 (徳川記念財団)

小袖 (浅葱縮地松桜芦羽衣模様) 静寛院 (和宮) 所用 (同上)

第四章 新たな時代へ

徳川慶喜像 川村清雄筆 (徳川記念財団)

卯花威胴丸 徳川慶喜所用 (久能山東照宮)

伊達家文書のうち 伊達慶邦建言書・天璋院消息 など (仙台市博物館)

松平容保筆「東照宮」 明治十三～二十(1880～1887)年 (日光東照宮)

展示を振り返って

本展は開館40周年を迎えた秋田県立博物館と共同で企画・実施したもので、徳川家康没後400年にあたって、江戸時代の「平和」と東北を考える機会とした。将軍や御台所の所用品などは、工芸資料としての質も高く、また瑞巖寺所蔵の伊達政宗倚像を特別出陳いただき、間近で観覧できるなど、充実した迫力のある展示を構成することができた。改めて関係各位に御礼申し上げたい。

ただ、照明設備の関係から、刀剣類の一部については、その良さを十分に伝えられないところがあったことは悔やまれるところであり、今後の検討課題である。

また特別展示解説も好評であったが、参加者の数が各回とも多かったため、展示物がよく見えないなど、不十分な点もあったので、実施方法を含めて工夫する必要があることを痛感した。



展示風景

(3) 秋季特別展「日本のわざと美展－重要無形文化財とそれを支える人々－」

開催期間 平成 27 年 9 月 12 日 (土) ～10 月 18 日 (日)

開催日数 33 日間

入場者数 6,246 人 (189 人/日)

主 催 文化庁, 宮城県教育委員会, 東北歴史博物館

共 催 河北新報社

後 援 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 多賀城市観光協会, 多賀城・七ヶ浜商工会, NHK 仙台放送局, TBC 東北放送, 仙台放送, KHB 東日本放送, ミヤギテレビ, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支局, 読売新聞東北総局, 産経新聞社東北総局, 宮城ケーブルテレビ, エフエム仙台

特別協力 東京国立近代美術館

観 覧 料 個人：一般 800 円 シルバー 700 円 高校生 300 円 小・中学生 無料

団体 (20 人以上)：一般 700 円 シルバー 600 円 高校生 200 円

ホームページに割引券(団体料金扱い)を設定

9 月 21 日 (月) は団体割引適用

9 月 29 日 (火) ～10 月 2 日 (金) は, 障害者・要介護者及びその介助者 (1 名) は無料

関連行事 ○記念講演会

日 時：平成 27 年 10 月 17 日 (土) 13:30～15:00

会 場：東北歴史博物館講堂

講 師：室瀬和美氏 (重要無形文化財「蒔絵」保持者)

演 題：「漆芸に関する技術と道具」

聴講者：120 人

○制作実演

日 時：Ⅰ. 平成 27 年 9 月 21 日 (月祝)、22 日 (火祝)、Ⅱ. 9 月 26 日 (土)、27 日 (日)
いずれも 10:00～12:00、13:00～16:00 (随時)

会 場：東北歴史博物館展示室中央ロビー

講 師：Ⅰ. 伊勢型紙技術保存会 (重要無形文化財「伊勢型紙」保持団体)

Ⅱ. 柿右衛門製陶技術保存会 (重要無形文化財「柿右衛門(濁手)」保持団体)

参加者：延べ 1,113 人

○ワークショップ

日 時：平成 27 年 9 月 21 日 (月祝)、22 日 (火祝)

午前の部 10:00～12:00、午後の部 13:00～16:00 (全 4 回)

会 場：東北歴史博物館研修室

講 師：伊勢型紙技術保存会 (重要無形文化財「伊勢型紙」保持団体)

テーマ：「伊勢型紙でミニ色紙をつくろう」

参加者：延べ 83 人 (各回定員 20 名)

○ギャラリートーク

日 時：9 月 12 日 (土) を除く, 期間中の毎週水・土曜日 11:00～

聴講者：延べ 201 人 (平均 20 人)

趣 旨

本展は, 昭和 29 年 (1954) の文化財保護法改定から現在までに重要無形文化財に指定された陶芸, 染織, 漆芸, 金工, 木竹工, 人形, 截金, 撥鏝, 手漉和紙の伝統的な工芸技術とともに, それらの工芸技術の表現

Ⅱ 展 示

に欠くことのできない用具や材料の製作・生産等の技術のうち特に選定された文化財の保存技術を広く国民一般に公開することによって、文化財保護についての理解を促進することを目的としたものである。文化庁の主催する「重要無形文化財のわざと文化財を支える技術を公開する事業」として、平成8年度から毎年全国の美術館・博物館を会場として開催されているものであり、今年度は当館と秋田市立千秋美術館の2館が会場となった。

展示では、宮城県ゆかりの「わざ」である精好仙台平の甲田栄佑氏・綏郎氏父子と正藍染の千葉あやの氏を含めたすべての重要無形文化財の保持者、いわゆる「人間国宝」約170名と、14の保持団体すべての代表作品を一堂に展示した。また、特に重要無形文化財に欠かせない材料や道具の製作・生産技術を指定した「選定保存技術」の資料も合わせて紹介した。

展示構成

1. 陶芸
2. 染織
3. 金工
4. 漆芸
5. 木竹工
6. 人形
7. 截金
8. 撥鏤
9. 手漉和紙
10. 選定保存技術



展示風景

展示を振り返って

本展は、当館ではこれまであまり行われてこなかった伝統工芸の「わざ」と作品の「美」をテーマとした展覧会であった。来館者の傾向としては、当館の他の特別展と比較して特に40代～60代を中心とした女性が多かった。アンケートも女性の回答率が全体の6割以上を占めたほか、「初めて来た」「数年ぶりに来館した」といった記述が散見され、普段は当館の利用が少ない層の来館が多くあったようすが窺われた。来館者数は想定目標人数(6,000人)を達成したものの、特に前半を中心に伸び悩みがあったことは否めない。今後同様のテーマを扱う際のためにも、新たな来館層の動向を分析し、展覧会の周知等に活かしていきたい。

アンケートによる回答では、「重要無形文化財の見事な技に圧倒された」「人間国宝の「本物」の美に触れられて感激した」といった概ね好評な意見が多かった。特に、技術保持者の方々から直接「わざ」の知識や魅力を聞くことができる記念講演会や製作実演に対して感動の声が多く寄せられた。また、「わざ」についての補足説明パネルや、計12本を上映した重要無形文化財に関する記録映画に対する好評の意見も多く、「わざ」についての詳細な情報が重要無形文化財の価値や魅力という目的にとって効果的であったようである。

一方で、アンケートには工芸技術や作品についてのさらに詳細な情報を求める声や、作品の全体・内部・細部を見たいとの要望も多くみられ、行き届かない部分があったことを反省している。

こうした要望からはまた、伝統工芸技術に対する来館者の高い関心が感じられた。関心に応えるためにも、引き続き伝統工芸に触れる機会を提供できる取り組みを計画していけたらと考える。

6 企画展示

(1) 「ヒマラヤへの憧れ—東北人の登山記録から防災アウトドアへ—」

開催期間 平成 27 年 12 月 15 日（火）～平成 28 年 3 月 21 日（月祝）

開催日数 79 日間

主催・共催 東北アウトドア情報センター（通称 TOI）・東北歴史博物館

趣 旨

20 世紀後半のヒマラヤ登山は世界各国の登山隊が未踏の地を目指した時代であり、東北からも数多くの登山隊が派遣された。当時の登山は未知なる土地を探検するという要素も大きく、登山隊は登頂を目指すのみならず、道中で自然誌資料やヒマラヤの地に暮らす人々の民族資料を記録・収集した。

21 世紀になると装備や制度の充実により探検の要素は薄れ、登山はスポーツや観光一つになった。登山の意味が変化してゆくなかで、登山の技術を身近な防災術へと役立てる試みもなされている。

本展では東北人が残した登山記録や道具をもとにヒマラヤ登山の歴史を振り返りつつ、探検の時代に収集され当館に寄贈された資料をもとにヒマラヤの文化を紹介する。展示の最後ではヒマラヤの現状と、登山技術を防災術に応用する試みを紹介する。

展示構成

はじめに

第1章 「ヒマラヤとは」

ヒマラヤ山脈について写真と地図で紹介する。

第2章 「探検と登山」

ヒマラヤ登山の歴史を紹介し、登山道具を展示する。

第3章 「ヒマラヤの文化」

登山隊が収集した民族資料を展示する。

第4章 「ヒマラヤの現状と課題」

ヒマラヤの変遷について展示する。

おわりに—防災アウトドア術へ—

子どもたちによるワークショップの成果を展示する。



展示風景

ワークショップ「防災アウトドア術」

本展に向けて、子どもを対象とするワークショップ「防災アウトドア術」を開催した。このワークショップを通して、ロープワークをはじめとする登山の技術を身近な防災術へと役立てる方法を学び、その成果を子どもたちが主体的に展示することを試みた。できあがった展示は子どもたちが考えた災害時に使えるアウトドア術を思い思いの方向で紹介するものとなった。なお、この事業は平成 27 年度文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館活動支援事業」の補助をうけ、参加型展示構築試行事業の一環として実施した。

展示を振り返って

ヒマラヤ登山という本展のテーマは、当館のコンセプトと異なる関心をもつ人々の来館を促すこととなり、またメディアの関心も高かった。幅広い層に当館の利用を促すという企画展の役割を果たせたものと考えられる。アンケートによれば来館者の反応はおおむね好評であり、テーマを拡大したもののや、より大きな規模での展示を望む声が聞かれた。

Ⅱ 展 示

(2)「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展－2020年東京オリンピック・パラリンピックがやってくる－」

開催期間 平成28年1月23日（土）～3月13日（日）

開催日数 44日間

主 催 独立行政法人日本スポーツ振興センター，特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会，公益財団法人日本オリンピック委員会，東北歴史博物館

後 援 公益財団法人日本体育協会，公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会，公益財団法人日本博物館協会，多賀城市，多賀城市教育委員会，多賀城市観光協会，多賀城・七ヶ浜商工会，河北新報社，NHK 仙台放送局，TBC 東北放送，仙台放送，KHB 東日本放送，ミヤギテレビ，朝日新聞仙台総局，毎日新聞仙台支局，読売新聞東京総局，産経新聞社東北総局，宮城ケーブルテレビ，エフエム仙台，三陸河北新報社，石巻日日新聞社，エフエムベイエリア

関連行事 記念講演会

・第1回 日 時 2月11日（木）13:30～

講 師 宮城県気仙沼向洋高等学校長 千田健一氏

演 題 私のフェンシング人生

聴講者 40人

・第2回 日 時 3月5日（土）13:30～

講 師 仙台大学教授 鈴木省三氏

演 題 氷上のF1・ボブスレーで世界へ！スポーツ・オリンピックの価値

聴講者 40人

趣 旨

本展は2020年に向けて、国民にオリンピック・パラリンピックのレガシーを伝え、博物館資料を通じてスポーツへの興味・関心を高めることを目的の一つとするものである。そのため、いまだに国民の関心が高い1964年第18回東京オリンピック関係の資料を中心に展示を構成した。また宮城ゆかりのオリンピック選手の資料を展示し、宮城におけるスポーツの普及と発展の歴史の一端を紹介することを目的とした。なお本展は秩父宮記念スポーツ博物館が平成27年度文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」による補助を得て開催された。

展示構成

第1章 日本のオリンピック参加黎明期

第2章 1964年東京オリンピック・パラリンピック

第3章 日本で行われた冬季オリンピック／札幌・長野

第4章 新しい日本そして輝く未来へ

第5章 宮城から夢の舞台へ

展示を振り返って

観覧者数は8,212人で、アンケート回答では満足・やや満足が96.5%と観覧者の満足度は極めて高かった。特に北海道や九州地方からの来館者もあり、展示資料についても好評だった。多くの来館者

を引き寄せた原動力は羽生選手の資料であることは明白で、立ちケースで資料の背面も鑑賞できるレイアウトが、満足度を高める要因の一つだった。また「羽生選手を目当てに来館したが、その他の展示資料も満足」という声が多かった。平日は年配のご夫婦が多く、オリンピックにまつわる思い出話を数多く聞くことができた。週末は家族連れや羽生選手のファンが目立ち、親子連れには走り幅跳びの世界記録の表示や、競技場のトラックのラバーや椅子等に触れる展示が好評だった。本展は秩父宮記念スポーツ博物館の巡回展であるが、関係各位の協力により、展示スペースの半分は宮城ゆかりの選手の資料で占める規模になった。この結果、来館者の満足度を大いに高めることにつながったが、警備上の不安も大きかった。特別展ではないため警備担当者を展示室内に常駐させることができず、担当学芸職員が可能な限り展示室内の監視業務を行った。講演会や体験イベントの日には秩父宮記念スポーツ博物館の職員の応援もいただいた。露出で展示する資料が多かったためやむを得ないが、企画展を開催する際の検討課題の一つになると考える。本展では展示解説は実施しなかったが、先述の通り警備の問題に対応するため学芸職員が展示室内にいたので、適宜観覧者に解説を行った。この点を評価するアンケートの回答も多かった。



展示風景

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 平成27年度の利用者数

平成27年度の利用者数は24,413人であり、平成23年度の震災以降増加傾向にあった利用者数が一昨年並みに減少した。

月別の利用統計を見ると、昨年度と比較して全体的に減少しているようだが、一方で小学校団体の利用総数を見るとこちらは増加しており、特に一般の利用者が減少したことがわかる。その要因の一つとしては、今年度は子どもや家族向けではなく大人向けの企画展・特別展が続いたことにより、子どもの来館者数自体が少なかったことが考えられる。例えば、利用者数の落ち込みが目立つ8、9月は、昨年度は家族向けの特展「家電の時代」が開催されていたのに対し、今年度開催した「徳川将軍家と東北」は大人向けの展示内容であった。11月についても、昨年度は「みんぱくおもちゃ博覧会」など子ども向けの企画展が開催されていた。実際に、特別展の観覧者数だけを見ても小・中学生の観覧総数は昨年度の方が1500人ほど多く、こうした数字からも前述の影響が伺える。

また、1月以降の利用者減少の一因としては、インタラクティブシアターの更新に伴ってシアターが閉鎖されていたことが挙げられる。

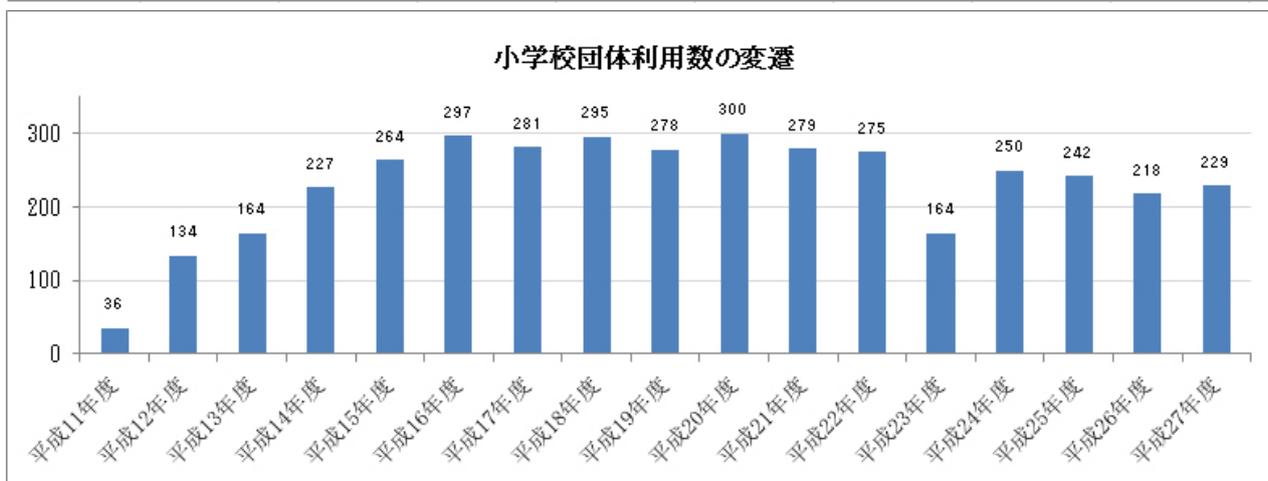
月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(平成25年度)	1,660	3,293	4,805	1,730	2,241	2,679	2,017	1,582	1,340	1,522	1,067	1,355	25,291
平成26年度	2,176	2,590	5,466	2,234	2,807	3,042	2,099	2,117	451	1,368	1,550	1,351	27,251
平成27年度	2,089	2,557	5,041	2,145	2,118	2,700	2,128	1,539	483	1,268	1,259	1,086	24,413
昨年度比	-87	-33	-425	-89	-689	-342	+29	-535	+32	-100	-291	-265	-2,838

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(平成22年度)	32	25	122	16	0	33	20	17	6	1	2	1	275
平成26年度	16	20	99	15	1	28	16	8	1	8	4	2	218
	(1046)	(1340)	(4442)	(889)	(86)	(1668)	(953)	(534)	(5)	(329)	(189)	(58)	(11559)
平成27年度	15	16	88	17	2	35	24	11	2	11	6	2	229
	(1151)	(1096)	(4129)	(928)	(179)	(1824)	(1098)	(604)	(45)	(514)	(193)	(20)	(11781)
昨年度比	-1	-4	-11	+2	+1	+7	+8	+3	+1	+3	+2	+1	+11
	(+105)	(-244)	(-313)	(+39)	(+93)	(+156)	(+145)	(+61)	(+40)	(+185)	(+4)	(-38)	(+222)

【参考】



③ 平成 27 年度小学校団体利用状況

宮城県内をはじめ、岩手県、山形県を中心とした 229 校の団体利用があった。団体利用がピークとなる 5 月、6 月は、岩手県の一部の地域で行事が重なったことや、今野家住宅が修繕のため閉鎖していたことなどを受けて利用が減少したが、秋のシーズンや今野家住宅が再開する 1 月以降に時期をずらして来館する小学校が増え、最終的には昨年度より団体利用数・利用人数ともに増加した。

インタラクティブシアターや今野家住宅の閉鎖が続いたにも関わらず、博物館、そしてこども歴史館の利用数は増加しており、依然としてこども歴史館での体験を通じた歴史学習への高い需要が感じられる。次年度にはインタラクティブシアターがリニューアルし、小学校での防災教育とリンクした新プログラムが導入されることから、こうした需要がさらに高まっていくことが期待される。

④ 体験企画

今年度は、昨年に続き特別展の開催されていない閑散期、またインタラクティブシアター閉鎖期間中の利用活性化を目指し、歴史に親しみ興味を持ってもらうことを目的に 3 つの事業を実施した。

1 月のお正月遊び企画では昨年度よりも参加者が増加するなど、こども歴史館の活性化に一定の役割を果たせたと考える。いずれも参加者の満足度は概ね高く、解説員が自ら企画・運営し試行錯誤を重ねながら「歴史に親しみ興味を持ってもらう」という目標を十分に達成することができたようである。一方、参加者が定員に達しない日もあるなど、広報の仕方については今後改めて見直す必要がある。

(ア) 平成 27 年 12 月 26 日 (土) ～平成 28 年 1 月 15 日 (日) 「お正月遊び 2016 ～お正月あそび♪ みんなで楽しくうっきうき♪～」

Ⅲ 教育普及

羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し、自由に遊べるようにした。また、凧や注連縄、鏡餅・おせち(重箱)などお正月らしいディスプレイに加え、「お正月遊び大辞典」も設置した。参加者 324 人。

(イ) 平成 28 年 2 月 20 日(土)～3 月 13 日(日)の土日「これで君もおもちゃ職人だ」8 日間
閉鎖中のインタラクティブシアターを補う企画として、工作コーナーを設置して期間中随時実施。古くからの日本のおもちゃを手作りすることで、そのしくみや魅力を伝えることを目的とした。また、週替わりのプログラムとすることで、継続してこども歴史館を訪れるきっかけを作ることも狙いとした。

①はなごまをつくろう！ 2016/2/20(土), 21(日) 参加者 32 人(定員 30 人/日)

②紙コップで風車をつくろう！ 2016/2/27(土), 28(日) 参加者 49 人(定員 30 人/日)

③ぱたぱたをつくろう！ 2016/3/5(土), 6(日) 参加者 21 人(定員 10 人/日)

④松風ごまをつくろう！ 2016/3/12(土), 13(日) 参加者 27 人(定員 20 人/日)

(ウ) 平成 28 年 3 月 25 日(土)～4 月 7 日(木)「舞え！ふわふわ！ずぼんぼ！」10 日間
古くからの日本のおもちゃである「ずぼんぼ」を制作し、実際に遊んでみることを通して、簡単な材料で作られたおもちゃのしくみや魅力、昔と現代のおもちゃとのちがいなどを知ってもらうことを目指した。参加者 91 人

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度は昨年度と比較して小学校団体利用数が増加したのに対し、全体の利用者数は減少となった。こども歴史館での学習が学校の歴史教育において依然として重要な役割を担っていることが示される一方、一般利用者の減少については前述の特別展観覧層との関連など様々な要因が想定され、今後さらなる分析を進めていく。

こうした分析に加えて、ワークワゴンの内容や体験メニューなどは現状の利用者に合わせた継続的な見直しが必要である。開館当初に小学校高学年の利用を想定して作られた各コンテンツの需要は、小学校団体利用数が示す通りである。しかし、近年の一般利用者の低年齢化や、特別支援学校、デイサービスの利用の増加など、現状に合った新たなコンテンツや体験メニューを常に模索し、こども歴史館の活性化を図らなければならない。

コンテンツの見直しと合わせて、近年大きな問題となっていたのが施設内の機器の老朽化であるが、今年度ようやくこども歴史館の目玉施設であるインタラクティブシアターのリニューアル工事が叶った。次年度からはこれまでのプログラムに加え、震災以降、需要の高まる防災や震災の歴史について学ぶ新規プログラムや、外部から持ち込んだデータにより授業等を行うことのできるアーカイブシステムなどを導入した新たなシアターとしてオープンする予定である。学校等他の教育施設とも連携しながら、新たなシステムにより良い活用を検討していきたい。

インタラクティブシアターの他にも、パソコンランドなど、開館以降機器やソフトの更新の機会を得られないまま老朽化が進み、早期の更新を必要とするコンテンツが存在する。利用者満足度をより高めるためにも、引き続きこうした機器の更新の道を探るとともに、これまでの活動実績に基づき、常に現状に見合った新たなコンテンツ・体験メニューの開発を目指していかなければならない。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MD などを通して提供している。今年度の利用者数は 3,735 人、月平均の利用者数は約 311 人で、昨年より 200 人ほどの減となった。利用者の 65%は 60 歳以上の世代で、昨

年度から学習の場として開放したこともあってか生徒・学生の利用者も 25%程度まで増えている。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史，郷土史に関する図書を中心に，歴史・考古・宗教・美術工芸・建築史関係の図書を開架式で約 8,000 点配架し，常時閲覧できるようにしている。

また，当館で購入している学術雑誌 8 点（季刊誌 1 点・月刊誌 7 点）の最新号や新刊書については，来館者が利用しやすいように，それぞれ入り口付近やサービスカウンターにコーナーを設けて紹介している。さらに，今年度は，今泉隆雄元館長寄贈図書（今泉文庫）から東北地方に関わる書籍を抽出して新たなコーナーを設けた。

レファレンスは 224 件で昨年に比べ 60 件ほど増加した。最も多いのが「何々について調べたいがどういう本があるか教えて欲しい、こういうことを調べているので専門の先生のお話を聞きたい」と言った館内資料の閲覧やそれぞれの調査に関する質問であった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は 81 件 222 点であった。夏休み期間の 8 月～9 月に大学生の卒論に関わる文献資料調査だけでおよそ 4 割の 85 冊が請求されている。当館では，図書の館外貸出は行っておらず，図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また，短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には，効率よく閲覧できるように，事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い，閲覧希望図書の一覧を送付してもらえるように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを 2 台設置し，マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約 60 群の文書をマイクロフィルムに撮影しており，総数約 1,700 リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては，劣化防止と閲覧の便宜を図るため，プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお，マイクロフィルム資料の閲覧については，効率よく出納できるように，学芸班実物資料（文書）担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に，電子複写機 1 台を設置し，職員が常駐し，「著作権法」第 31 条（図書館における複写）の範囲内で，当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は，当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で，かつその一部分を 1 部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け，司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は 1 枚 10 円，マイクロフィルム資料は 1 枚 15 円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお，インターネットからのプリントアウトによるサービスは，「著作権法」第 31 条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は，館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は，図書資料 306 件 5,568 枚，マイクロフィルム資料 3 件 17 枚であった。

④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器 3 台 6 席，MD 再生機器 2 台 2 席を設置し，歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約 250 巻，宮城県の「民話」や「民謡」を収録した MD を約 300 枚配架している。今年度

Ⅲ 教育普及

の視聴覚資料利用数は、ビデオソフト 20 件 35 巻，MD の利用はなかった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン 5 台を設置している（ローマ字入力 4 台・ひらがな入力 1 台）。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

平成 25 年度途中に館長の体調不良によって館長講座が中断し、平成 26 年度は館長不在のため、館長講座は未実施であった。今年度の平成 27 年度は鷹野光行氏が館長に着任し、館長講座が復活した。

今年度は「博物館のトリビア」をテーマに、5 月から 3 月まで毎月 1 回（いずれも土曜日）の 10 回にわたり館長講座を実施した。

【参加人数】

回	タイトル	開催日	参加人数(人)
1	「博物館」という言葉について	5 月 16 日 (土)	103
2	博物館の種類	6 月 20 日 (土)	119
3	博物館はいつから	7 月 25 日 (土)	70
4	博物館は何をすところ？	8 月 29 日 (土)	52
5	博物館と災害	9 月 26 日 (土)	46
6	博物館での事件	10 月 31 日 (土)	82
7	イギリスの博物館	11 月 28 日 (土)	30
8	フランスとドイツの博物館	1 月 30 日 (土)	40
9	アメリカの博物館	2 月 27 日 (土)	43
10	日本の博物館	3 月 19 日 (土)	40
合計			625

(2) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」, 「古文書講座中級編 (中世文書コース・近世文書コース)」, 「史料講読講座」, 「民俗芸能講座」, 「れきはく講座」の各講座を設け、全て参加無料、れきはく講座を除いて、いずれも事前申込制で実施した。

① 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するものとして、全 3 回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書への扉	8 月 2 日	塩田達也	44
2	辞書に親しむ	9 月 20 日	塩田達也	38
3	様式や慣用句を知る	10 月 18 日	塩田達也	38
合計				120

② 古文書講座中級編

古文書解説の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付けられるように解説するものとして、中世文書コースと近世文書コースの 2 コースを、それぞれ 4 回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	中世・近世 東北の古文書—戦国武将から農民 1	11 月 29 日	塩田達也	55

Ⅲ 教育普及

2	中世・近世 東北の古文書一戦国武将から農民2	12月20日	塩田達也	61
3	中世・近世 東北の古文書一戦国武将から農民3	1月31日	塩田達也	50
4	中世・近世 東北の古文書一戦国武将から農民4	2月28日	塩田達也	51
合計				217

③ 史料講読講座

史料を読み込むことによって、その中に織り込まれた歴史事象をより深く理解するものとして、特別展「医は仁術」（平成27年4月18日～6月21日開催）に関連するテーマを設定し、全3回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数（人）
1	「第1条 慈仁―他を想うころ―」	4月26日	渡邊直樹	42
2	「和蘭医事問答」	5月24日	鎌田 彰	40
3	「仁とは何か―伊藤仁斎の説く「仁」を中心に」	6月13日	塩田達也	37
合計				119

④ 民俗芸能講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、東北の神楽について解説するものとして、全3回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数（人）
1	「山伏神楽―黒森神楽・早池峰神楽を中心に―」	1月23日	小谷竜介	43
2	「能舞―下北半島の神楽―」	2月20日	小谷竜介	35
3	「番楽―秋田・山形の神楽―」	3月20日	小谷竜介	35
合計				113

⑤ れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、全8回・8講座を開設した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数（人）
1	「遺跡でたどる前九年合戦」	古川一明	1月10日	165
2	「仙台藩の獵師鉄砲」	村上一馬	1月17日	81
3	「発掘された金属製品を守る」	芳賀文絵	1月24日	53
4	「仙台藩の鯨とり」	菊地逸夫	2月7日	104
5	「旧石器時代から縄文時代へ」	須田良平	2月14日	122
6	「近代の神社造営―志波彦神社を例に―」	西松秀記	2月21日	110
7	「近世絵画に見る仙台藩の風景」	大久保春野	3月6日	77
8	「宮城県における縄文時代の葬墓制」	相原淳一	3月13日	107
合計				819

⑥ 体験考古学講座

縄文土器を忠実に再現することを目的に2回（10月10日、11月21日）の講座を行い、のべ26人の参加を得た。成形・文様の観察・縄文原体の作製・施文・焼成・使用実験という一連の作業を体験

験することで、縄文人の技や技術を知り、ひいては新たな歴史認識ができるようにというのが目標である。モデルとして使用した土器は蔵王町二屋敷遺跡出土の大木 10 式土器と南境式土器で、文様単位の存在や展開が理解しやすい物を選んだ。

参加者からは「縄文土器の文様に規則性があることがわかった」「縄文人の技術はずいぶん高いものでびっくりした」「縄文土器の文様は自由奔放に描かれていると思ったのに意外だった」などの感想が聞かれ、当初の目標はほぼ達成したものと考えられる。

(3) 体験教室

昔の技術やくらしの技などの体験を通して歴史や文化に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心をもたせることを目的としている。夏期の土曜日に 5 回、冬期の土曜日に 1 日 1～2 回の 4 回、全 9 教室の体験プログラムを実施した。参加者は合計 134 人で、参加者は約 30 人減となっているが、実施回数が増えたため平均の参加数に変化はない。これは、プログラムについては内容を精選し、体験イベントとの差別化を図ったことや、新たなプログラムを極力取り入れるよう努力した表れと考えられる。今年度は新たな教室として「クジラのヒゲでペンダントを作ろう」を加え、好評を得た。

また、「お香を体験しよう」では、普段の生活では接する機会の少ない「聞香」を体験する事ができ非常に好評であった。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	ところてんを作ろう	7月25日	菊地逸夫	9
2	縄文のポシェットを作ろう	8月1日	古川一明	11
3	ミニ屏風を作ろう	8月8日	大久保春野	8
4	クジラのヒゲでペンダントを作ろう	8月15日	村上一馬	15
5	日光写真であそぼう	8月22日	芳賀文絵	7
6	とんぼ玉を作ろう	12月19日	牧富美子(外部)・菊地	17
7	しめ縄を作ろう	12月26日	小谷竜介	15
8	お香を体験しよう(2回)	1月9日	古川一明・芳賀文絵	52
合計				134

(4) 多賀城跡巡り

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5月から10月に月2回交互に行った。また、「番外編 花と歴史のハイキング」を4月18日(土)、19日(日)の2回実施した。総参加者数は151人であった。「番外編 花と歴史のハイキング」は、通常が多賀城跡めぐりと異なり、四季を楽しみながら歴史に触れることを目的に実施している。参加者は、通常が多賀城跡めぐりが98人、番外編は53人であった。通常が多賀城跡めぐりも今年度は天候に恵まれ、全回実施することができた。参加者の少ない回もあるものの、毎回確実に希望者がいる。番外編は、

史跡の案内だけでなく、お弁当を食べながら歴史について学芸員と話す時間があり、好評であった。

Ⅲ 教育普及

	番外 桜1	番外 桜2	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回
開催日	4/18	4/19	5/10	5/24	6/14	6/28	7/12	7/26	8/9	8/23	9/13	9/27	10/11	10/25
コース	廃寺	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺
参加人数	31	22	7	10	10	4	2	4	11	13	8	10	10	9
合計													151人	

(5) 民話を聞く会

5月、7月、9月の3日間の日曜日に午前と午後に分かれて、多賀城民話の会、利府民話の会、秋保語りの会の3団体が各2回ずつの計6回民話を披露した。今年度は改修のため古民家（今野家住宅）を閉鎖していたため、館内の大会議室で実施した。

東北地方に伝わる民話を地元の言葉で語るもので、民話に関心の高い方々が県内外より訪れ、幅広い世代に親しまれている催事である。話者どうしが互いに刺激しあい、研鑽を積む機会にもなっている。

回	開催団体	開催日	参加人数（人）
1	利府民話の会	5月17日（午前）	27
2	多賀城民話の会	5月17日（午後）	44
3	秋保語りの会	7月19日（午前）	23
4	多賀城民話の会	7月19日（午後）	44
5	秋保語りの会	9月20日（午前）	15
6	利府民話の会	9月20日（午後）	15
合計			168

(6) 平成27年度教育普及事業「語り継ぐ、むがしっこ」民話を語ろう

本事業は、平成22年度実施の「ふるさとの民話を語り継ぐ～民話を学ぼう～」事業以来、毎年続けられてきた事業を継承したものである。地域に伝えられる文化資源としての民話の魅力を広く市民に伝えるとともに、地域で民話伝承活動を展開している市民と協働で事業をすすめることを目指した。

① 事業概要

事業期間：平成27年9月3日（日）～平成27年11月24日（火）

参加者数：計533人

事業の日時および内容：

（ア）事前研修会

○日 時：平成27年9月3日（木）13：30～15：30

○会 場：東北歴史博物館 大会議室

○講 師：みやぎ民話の会顧問 小野和子氏

○参 加：多賀城民話の会・利府民話の会・秋保語りの会・みやぎ民話の会

○内 容：（イ）「民話にふれよう」、（ウ）「民話を語ろう」、（エ）「民話を学ぼう」に先だち、

こども達に民話を教える民話の会会員を対象にして、研修会を行った。各民話の会代表が民話を披露し、各会員が抱く疑問点や問題点を協議した。また、民話語りについて、みやぎ民話の会顧問の小野和子氏が解説した。解説を通して、個々の民話の意味や多様性など、民話への理解を深める機会を提供した。新たな取り組みとして、こども達へ民話を伝える民話の会会員からの要望にしたがって、民話に関する事前研修会を行った。この研修会において、各会が抱える問題について意見交換を行い、かつ、民話の多様性や奥深さについての理解を深めることができた。この研修会を次年度も継続することへの強い要望が多数寄せられた。

○参加者：計 50 人

(イ) 「民話にふれよう」

○日 時：平成 27 年 10 月 10 日（日） 11 時～15 時

○話者・来客：多賀城民話の会会員 参加 36 人（午前）

秋保語りの会会員 参加 19 人（午後）

利府民話の会会員 参加 28 人（午後）

○会 場：東北歴史博物館 大会議室

○内 容：地域で活動する地元民話の会 3 団体と連携して実施した。民話になじみが少ない一般の方や普段、民話にふれることが少ない方、特に子どもを対象として、より多くの方に民話に親しんでいただくことを意図した。地域に受け継がれてきた文化として、方言で語られる民話の魅力を感じていただき、好評を博した。

○参加者：計 83 人

(ウ) 「民話を語ろう」

○参加対象：公募による地域の小学校 1～6 年生 11 人

○指導講師：利府民話の会 7 人

○内 容：公募による地域の小学生を対象に、民話を聞き、自らが語る体験教室を 3 週にわたって実施した。民話を耳で覚え、それを人前で語るという体験を通して、伝承文芸としての民話の意義を学ぶことが目的である。講師は地元の民話の会会員が主として、講座ではテキストを一切使わずに耳で聞いて覚える手法を取った。こどもの感性を活かして、聞いた話の光景をイメージすることに重点を置いて指導した。例年よりも長い民話を学ぶこどもが多く、意欲的な取り組みが見られた。

1) 「民話を聞いて感じよう」（第 1 回練習会）

日 時：10 月 25 日（日） 13 時 30 分～16 時

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者 18 人）

2) 「民話を声に出そう」（第 2 回練習会）

日 時：11 月 1 日（日） 13 時 30 分～15 時 30 分

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者 18 人）

3) 「みんなの前で民話を語ろう」（第 3 回練習会及び発表会）

日 時：11 月 15 日（日） 10 時～16 時

会 場：練習会；東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者 18 人）

発表会；大会議室（来場者 50 人）

参加者：計 104 人

Ⅲ 教育普及

(エ) 「民話を学ぼう ～博物館で民話授業・学校で民話授業～」

「館利用の学校団体向け民話授業」(以下、「博物館民話授業」)は、小学校団体が来館し、伝承者の語りによる本物の民話に子どもたちが触れる機会を提供するものである。また、「学校を訪問しての出前民話授業」(以下、「出前民話授業」)は、来館できない小学校団体に上記同様のプログラムを提供することを目的に、伝承者と博物館職員が小学校を訪問し、実施するものである。

昨年度の反省を踏まえて規模を縮小し、今年度は「博物館民話授業」を2校、「出前民話授業」を4校実施した。昨年と同じく、多賀城民話の会に依頼し、11人の話者に語っていただいた。

○事業の日時及び訪問校

「館利用の学校団体向け民話授業」(博物館民話授業)

No.	学校名	実施日	学年	実施時数など	人数
1	石巻市立大谷地小学校	10月27日(火)	4学年	1時限(30分)	28
2	松島町立松島第二小学校	11月26日(木)	3学年	1時限	28
合計					56

「学校を訪問しての出前民話授業」(出前民話授業)

No.	学校名	実施日	学年	実施時数など	人数
1	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校	10月1日(木)	2学年	2時限	47
2	利府町立利府小学校	11月13日(金)	1学年	3時限	93
3	松島町立松島第一小学校	11月18日(水)	1学年	2時限	53
4	松島町立松島第一小学校	11月24日(火)	2学年	2時限	47
合計					240

○実施効果

本事業は、今年度296名の小学生に民話を聞かせることができた。絵本の読み聞かせなどを体験している子どもたちであるが、語りだけで民話を聞くという経験がはじめてという子どもたちが多く、本事業の大切さを実感することができた。また、実施した学校からも非常によい評価をいただいた。

実施時期についても概ね高評価を得たが、一部の学校から12月上旬であれば受け入れやすいとの意見があった。多賀城民話の会からの了承をいただいたため、来年度は10月～12月1週目の期間で募集を行いたい。

(7) 体験イベント

①春の体験イベント

春の体験イベントは、例年「わくわく春の体験見本市」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして5月上旬に実施してきたが、今年度はその時期に混雑が予想される特別展「医は仁術」開催期間であるため、タイトルから「春の」を外して6月27日(土)の実施となった。広報については従来通りに近隣小学校の4・5年生や図書館にチラシを配布した。また、「医は仁術」期間中で来館者が多いことから、従来よりもエントランスホールに設置するチラシの数を増やした。梅雨の時期でもあり、当日は終日激しい降雨に見舞われたにもかかわらず、昨年を上回る参加人数を記録した。これについては、この体験イベントに対する多くの方の期待の現われとも言えると思う。しかし、悪天候のため丸木舟と弓矢は実施できず、砂金採りも定員を大きく減らさざるを得ないことになり、来場者の満足度を高めることができなかった。降雨が予想される時期の開催だったため、事前に雨の場合の対策を細部まで詰めておくべきだったということを経後の反省としたい。

「わくわく体験見本市 2015」体験プログラム参加者

※ 砂金採りは雨天のため定員を減らして実施した。		
春の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60分×3回/60人)	181
2	砂金採り！ (30分×6回/40人)	134
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×4回/15人)	75
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	中止
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	中止
6	石うすできな粉・抹茶作り！ (定員なし)	299
7	昔あそび！ (定員なし)	308
8	THM マスターをめざせ 展示室たんけんクイズ (定員なし)	487
総参加人数		1,484

②秋の体験イベント

秋の体験イベントは、「秋の見覚まるかじり博物館 2015」と題し、10月4日(日)に実施した。これまで体験イベントは全て土曜日に実施してきたが、今回初めて日曜日の開催となった。広報については従来の方法と規模を踏襲した。この時期は様々なイベントや行事が重複しやすい状況である。今回は前日の土曜日に近隣の幼稚園や保育所の運動会等が行われたり、各種のイベントが行われたりしていたため、日曜日の開催は成功だったと思う。

「秋の見覚 まるかじり博物館 2015」体験プログラム参加者

秋の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60分×3回/60人)	158
2	砂金採り！ (30分×6回/40人)	212
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×4回/15人)	69
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	782
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	187
6	石うすできな粉・抹茶作り！ (定員なし)	200
7	住宅で昔あそび！ (定員なし)	219
8	THM マスターをめざせ 展示室たんけんクイズ (定員なし)	約 100
総参加人数		約 1,927
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

勾玉は昨年度の冬の体験イベントから3回分のプログラムを午前と午後の2回の受付で実施している。10:00からの1回目は受付開始と同時に満員になってしまうが、2回目の分が定員に達したのは11:00である。14:30からの3回目は14:00からの受付であるが、なかなか定員に達しない状況だったので、混乱は生じなかった。午後の登録者は185名で、2010年以降では特別展「家電の時代」期間中だった昨年度の240名に次いで多い数であり、全体の34%を占めている。午後から来場しても勾玉や砂金採り等の人気プログラムに参加できる状況を提供できるのは好ましいことである。全体を通して、実際の数字以上に参加者が少ないような印象を抱いたという職員の声が多かった。これは日曜日実施のために土曜日に実施してきた従来の体験イベントよりも参加者が早めに引き上げる傾向があるのではないかとみている。

③冬の体験イベント

冬の体験イベントは、冬期間における博物館の賑わい（来館者増）を創出する教育普及事業として、平成22年度から実施している。また、この事業は今後の教育普及事業の進展につながるような実験的、試行的な体験プログラムを可能な範囲で取り入れていくという性格を持たせながら実施している。

今年度は、「冬も元気にはくぶつかん！2016」と題し、2月13日（土）に実施した。「土笛を作ろう！」と「発掘体験をしよう！」、企画展「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展」の関連プログラムとして「スケルトン・車いすバスケ疑似体験」

の3つの新プログラムを実施した。「土笛」は人気集中することが予想されたため、受付の混乱を防ぐ目的で午前部の二回分をまとめて9:30から、午後部の二回分をまとめて13:00から受付を行った。午前部は受付開始直後に定員に達したが、早めに定員を周知したため大きな混乱はなかった。午前部の受付終了後、一端受付の看板と机を撤収して午後部の受付の長時間の待機列の発生を防いだ。また、本プログラムは窯で焼成した完成品を後日当館に引き取りに来ることを参加条件にしていたが、掲示と口頭による説明の結果、混乱なく実施することができた。「発掘体験」は各回とも受付開始と同時に定員を満す人気ぶりであった。7回と短いスパンで実施したこともあり、受付には常に待機列ができていた。大人が参加を希望する声も複数聞かれたが、定員の関係からも子どものみの参加となった。体験時間を20分に設定していたが、参加者が低年齢であったこともあり全て掘り起こせないことも多く、時間設定等の運営については今後の検討が必要である。「スケルトン・車いすバスケ」は開催中の企画展「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展」の関連プログラムで、越選手がトリノオリンピックで実際に使用したスケルトンのそりに乗って、コースを滑走する選手目線の映像を見るプログラムと、バスケット競技用車いすの乗車体験の二本立てのプログラムとして実施した。特別展示室出口付近のロビーで実施したため、各プログラムが集中するエントランスホールから離れており、認知されにくい面があった。しかし、展示鑑賞で来館した大人が興味を示すことも多く、体験プログラムよりも先に展示を見ていた親子連れ等が参加を希望する例が多く見られたため、本部とは別に体験ブースにおいて参加証を配布して対応した。スケルトンもバスケット用車椅子も当日限定で本物の資料に触れられる機会ということもあり、参加者の満足度は非常に高かった。冬の体験イベントの全体的な反省事項として、エントランスホール内が各プログラムの行列で混乱し、本部の場所が分かりにくくなったり、来館者の動線の妨げとなる面があった。屋内のプログラムが多いため、難しい面があるが、より効率的なレイアウトを検討することが必要である。

「冬も元気にはくぶつかん！2016」体験プログラム参加者

冬の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	土笛を作ろう！ (50分×4回/20人)	79
2	チャレンジ！博物館のお仕事 (60分×3回/15人)	43
3	発掘体験をしよう！ (20分×7回/15人)	109
4	スケルトン・車いすバスケ疑似体験 (定員なし)	166
5	ガリ版刷りにチャレンジ！ (定員なし)	103
6	わりばし鉄砲でまとあて！ (定員なし)	943
7	拓本をとってみよう！ (定員なし)	131
8	今野家で昔あそび！ (定員なし)	111
9	でんでんだいこを作ろう！ (定員なし)	103
10	THM マスターにチャレンジ！ (定員なし)	400
総参加人数		2188



(8) 参加型展示構築事業

企画展示における、よりわかりやすい展示手法の検討、展示に対する関心を向上させる手法の開発、市民の自発的な参加による展示手法の構築を目的として、文化庁平成27年度「地域の核となる美術館・歴史博物館活動支援事業」の補助により本事業を実施した。事業は大きく2つ、①参加型展示構築試行事業と②ワークショップ企画作成のための調査および実験活動事業を実施した。

①参加型展示構築試行事業は、東北アウトドア情報センターが企画する企画展「ヒマラヤへの憧れ」の一部について、小学生を対象としたワークショップを開催し、展示の一部、「おわりに 防災アウトドア術へ」コーナーの展示を作り上げるものである。この事業は展示構築のためのワークショップのカリキュラム作りと、参加者の反応調査に主眼をおいて実施した。

②ワークショップ企画作成のための調査および実験活動事業は、平成28年度に予定されている特別展「工芸継承」において参加型展示を実現するための準備事業となる。平成28年度の参加型展示に向けたワークショップを試行するとともに、一般来館者向けのワークショップ等を通して反応を探るなどの調査・実験事業を実施した。

①参加型展示構築施行事業「ワークショップ「防災アウトドア術」の開催」

ヒマラヤ登山を扱った企画展「ヒマラヤへの憧れ」において、登山技術が災害時にも応用できることから、展示の最終章に「防災アウトドア術」のコーナーを設置することになった。このコーナー作成にあたり、子どもたちとワークショップを通して防災術を身につけ、その成果を展示するワークショップ、「防災アウトドア術」を開催した。ワークショップは小学1年生から6年生までの計20名が参加した。カリキュラム等は次の通りである。

第1回	「ブルーシートテント作り」	9月23日（水・祝）
第2回	「段ボール加工術」	10月18日（日）
第3回	「アウトドア料理」	11月8日（日）
第4回	「展示プランニング」	11月29日（日）
第5回	「実際に展示をつくろう」	12月12日（土）



屋外でのアウトドア体験



展示室でのプランニングの様子

全5回のワークショップを通して子どもたちは、ロープワークやアウトドア料理等を学びながら活動した。その成果を展示室で表現する際には、自分たちでアイデアを出し、時にはユーモアを交えながら自主的に展示を制作した。展示物は大人が感心するものとなり、また参加者と同世代の子どもたちの興味を引くものとなった。

②ワークショップ企画作成のための調査および実験活動事業

特別展「工芸継承」は国立の研究機関である旧工芸指導所に関する展示となる。参加型展示では、旧工芸指導所が開発した技術に関するワークショップを通して展示の構築を目指すことから、旧工芸指導所で開発した技術についての基礎調査とそのワークショップ企画の方向性の検討を中心に本事業を展開した。併せて、ワークショップの講師を予定する若手の職人の組織化も行った。行った事業は以下の通りである。

(ア) 事業化検討会議の開催

本事業について、専門的な見地から意見を頂くため、参加型展示構築検討委員会を設置した。委員は別表の通りである。今年度は会議を4回開催し、以下で報告する各事業の進行状況について検討するとともに、ワークショップカリキュラムの方向性について意見を頂いた。

- 第1回 平成27年 7月 4日 (土)
- 第2回 平成27年 9月 19日 (土)
- 第3回 平成27年 11月 27日 (金)
- 第4回 平成28年 1月 29日 (金)

(イ) 3Dプリントレプリカ製作事業

旧工芸指導所の試作品を3Dスキャンし、光造形デジタイザによるレプリカ作成を行った。スキャンングにより色情報が失われることから、資料の微細な状態等を把握できることが明らかになった。また光造形により資料と同形のものに直接接触して微細な凹凸等を感じてもらえるようになり、3Dプリントレプリカの可能性を確認できた。この成果として、以下の通り試行展示を実施した。

試行展示①期間 平成28年2月18日 (木)

会場 TKP仙台ガーデンシティ (クレイチームセミナー会場にて実施)

試行展示②期間 平成28年3月1日 (火) から3月13日 (日)

会場 東北歴史博物館エントランスホール

表 参加型展示構築検討会議委員

氏名	所属	備考
庄子 晃子	東北工業大学名誉教授	会長
永山 広樹	静岡文化芸術大学准教授	副会長
原田 一	東北工業大学教授	
長谷部 嘉勝	長谷部漆工代表取締役	
濱田 淑子	東北福祉大学 芹沢銈介美術工芸館参与	
加藤 幸治	東北学院大学准教授	
永山 雅大	若手クラフトマン ワークショップ事務局	



3Dプリント試行展示 (TKP仙台ガーデンシティ)



非円形ろくろワークショップ

(ウ) 非円形ろくろ開発事業

旧工芸指導所で開発した技術の多くはその後実用化されているものが多数ある。非円形ろくろは、その名の通り、三角形や四角形などの非円形に木材を削ることができるろくろである。この機器自体は製品化されたが、ほとんど普及することなく、幻の機器となっていた。本事業ではこのろくろを再現し、以下の通りワークショップを開催した。

非円形ろくろワークショップ

日 時 平成 28 年 3 月 6 日 (土) 午前 10 時から午後 4 時

会 場 東北歴史博物館エントランスホール

参加者 55 人

ワークショップは非円形ろくろの原理を伝えることを目的として開催した。実際に発泡スチロールなどを削るには危険が大きいこともあり、色鉛筆を使って切削軌道を体験することとした。結果として、見た目もきれいな模様を描けることから、年齢を問わずに楽しみながら原理を伝えることができ、今回開発した機器を用いたワークショップの可能性を感じさせる結果となった。

(エ) 若手クラフトマン勉強会事業

宮城県で活動する若手の職人や作家と、技術の垣根を越えた勉強会を開催し、交流を図ることを目的に講演会とワークショップからなる勉強会を開催した。詳細は以下の通りである。

第 1 回 平成 27 年 11 月 7 日 (土) 参加 30 人

若手工人講座 「手仕事の技を繋ぐ」講師 小谷竜介 (東北歴史博物館学芸員)

ワークショップ「他の工人の技術をあらためて知り、今後の展開を模索する」

第 2 回 平成 27 年 11 月 28 日 (土) 参加 25 人

若手工人講座 「工芸指導所の成り立ち、取り巻く環境と工芸との関わり」

講師 庄子晃子 (東北工業大学名誉教授)

ワークショップ「これからの仕事の道筋を考え、連携した物作りを考える」

第 3 回 平成 28 年 1 月 16 日 (土) 参加 27 人

若手工人講座 「住空間の変容としつらえ～建築家がみる工芸と場についての私見」

講師 大沼正寛 (東北工業大学准教授)

ワークショップ「参加型展示ワークショップでできることを考える」

職人の顔合わせ、連携を目的としたワークショップであったが、参加した職人と話し合いをしていくにつれ具体的な目標の設定が望ましいということになり、「子どもたちに伝える」ということをキーワードとして、参加型展示ワークショップの具体的な方法を検討することとなった。参加者の期待度、満足度も高く、期待以上の成果となった。

(オ) 旧工芸指導所関係資料調査事業

本事業は、「工芸継承」展において展示する資料である試作品を中心とした旧工芸指導所の関連資料について精査するために実施した。この際、職人が資料調査に入ることで、学芸員では判別の難しい、技術的な側面などにも目を向けられることから、事業(エ)で関係のできた若手職人にも調査に加わってもらい、より精密な調査を実施することにした。

調査は、平成 28 年 2 月 6 日 (土)、7 日 (日)、20 日 (土)、21 日 (日) の 4 日間開催し、延べ 20 人が参加した。調査の結果、これまで試作品と考えられていた資料のうちいくつかは、試作品制作のために購入した参考品であることが判明するなど、資料群の性格がよりはっきりする発見があった。また、金胎漆器の試作品など、これまで注目されていなかった工芸指導所が開発した資料がまとまりをもって残っていることが確認されるなど、試作品の性格も明らかになった。

Ⅲ 教育普及



若手クラフトマンワークショップ（1月16日）



旧工芸指導所関連資料調査

以上の事業を通して、次年度に予定する参加型ワークショップの方向性や、ワークショップの内容について確認ができた。また、実際の展示に関しての試行を通して、どこまで参加が可能であるかの見極めもできた。次年度は今年度の成果を元に、事業の主眼であるワークショップを通じた展示構築の実現を図る予定である。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として、社会科などの教科学習だけでなく総合的な学習の時間としても、館の利用が定着している。教科学習の展開では、学校側の入念な下見のもとで、事前学習によって児童・生徒が自らの課題をもち、展示の見学を通して課題を解決するといった、主体的な学習を展開している事例が多く見受けられた。今野家住宅などでは、ボランティアに昔のくらしやの道具、農作業について質問をする学習活動の展開も見られた。

校外学習の時期としては、教育計画上、取り上げている単元にあわせて冬に行う学校も多くあった。館としては、利用にあたって下見をし、学習のねらいや見学の仕方について館と打ち合わせをするようお願いし、効果的な学習の場となるように努めている。また、学校側が利用しやすくなるような環境整備の取組として、館作成の各種ワークシートをホームページ上で公開し、特に2種類の「たんけんカード」は多くの小学校で活用され、好評をいただいた。

進路学習との関連では、中学校・高等学校の職場体験を受け入れている。職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらい意味でも大切な活動であり、それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となって計画を作成した。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、学芸員や解説員に協力を仰ぎ、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

今年度は、1日間（中学校1校）、2日間（高等学校1校、中学校2校）、3日間（中学校1校）の計5校を受け入れた。

(2) 博物館利用説明会

今年度は、より多くの学校・公民館に当館を利用していただくために、4月30日と8月20日の2回実施した。随時行っている事前下見（今年度80件対応）は時間的な制約があり、詳細についてまで説明することができないこともあるため、この説明会ではより詳しく、より学校のニーズに合った説明をすることをねらいとした。

昨年度から実施している担当学芸員による総合展示とこども歴史館の説明は、今年度も大変好評であった。

4月は時期的な問題もあり小学校教員3名・中学校教員1名・公民館職員2名の計6名の参加であったが、ゆったりとした雰囲気の中で学芸員と参加者が気軽に話をするなど和やかな雰囲気で実施できた。

8月は1日間かけて行い、初めて「バックヤードツアー」と「博物館を利用した授業づくり」の講義も取り入れたところ、小学校教員23名、中学校教員3名、高等学校教員1名、特別支援学校2名、公民館職員1名の合計30名とかつてない多くの参加を得た。

今年度の申込状況やアンケート結果をふまえ、来年度は8月と11月に説明会を実施し、より多くの教育関係者に参加いただけるようにしたい。

なお、他機関からの要請に応じた博物館の施設案内については、今年度は5月17日（金）宮城県中学校社会科研修会（参加者18人）、10月28日（水）生涯学習・宮城県ふるさと教育体験研修会（参加者241人）の2回行った。

(3) 生涯学習施設・機関への協力と支援

当館では、開館当初から博物館利用説明会の設定や広報活動を通して、利用促進を図ってきた。今年度も多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展開催期間中の来館では、予約時に担当学芸

Ⅲ 教育普及

員の講話や展示解説を求める場合が多く、講話や展示解説後に自由に観覧するという日程で当館を利用する団体が多かった。概ね地域の市民センター等で開講されている老壮大学やカルチャーセンターの講座など、シニア世代の団体が多い。学校の夏休み期間中には、公民館や児童クラブ、近年ではNPO法人が主催する小学生向けの講座や教室の一環として、当館を利用する団体も見られ、幅広い年齢層への対応も求められていることもうかがわれる。

近年、このような生涯学習の機会として当館利用の需要はますます高まっていると言える。今後も、各施設・機関の担当者との連絡を密にしながら、生涯学習の一環としての当館利用の要望に応えるとともに、当館のみならず、連携して相互の施設・機関の活用を促進できるよう、なお一層の協力や支援に努めていきたい。

(4) 博物館実習

平成 27 年度の博物館実習は 10 大学 15 人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。

大学名	学部（学科）名	受講人数（人）
東北学院大学	文学部	1
宮城学院女子大学	学芸学部	2
東北芸術工科大学	芸術学部、デザイン工学部	3
尚綱学院大学	総合人間科学部	2
東北生活文化大学	家政学部	2
駒沢大学	文学部	1
京都造形芸術大学	通信教育部芸術学部	1
法政大学	文学部	1
立命館大学	文学部	1
大東文化大学	文学部	1
	合計	12

実習期間は 8 月 5 日（水）から 8 月 11 日（火）までの 6 日間（8 月 10 日を除く）、スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
8 月 5 日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について 展示業務について
	午後	館内施設及び常設展示見学
8 月 6 日	午前	資料の管理と取り扱いについて 教育普及業務について 今野家住宅・こども歴史館見学
	午後	情報サービス業務について 特別展の実際と展示見学
8 月 7 日	終日	分野別実習
8 月 8 日	午前	分野別実習
	午後	文化財修理について
8 月 9 日	終日	分野別実習
8 月 11 日	午前	教育普及業務について附体験教室実習
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史・美術工芸・建築史の5分野に分かれて行った。それぞれの人数は、3人・4人・3人・3人・2人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考	古：館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習
民	俗：民具資料の整理実習
歴	史：古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習
美術工芸	：掛け軸など美術工芸資料の取り扱い実習、
建	築史：建築設計図面の読み込み実習

当館の実習内容は、前半2日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「一番感じたことは「見せる側の仕事の大変さ」であった」、「学芸員に必要な能力はなにか、と考えたとき、コミュニケーション能力が必要だということを今まで考えたことがなく、発見であった。」などの感想を得た。こうした実務を通じた感想が引き続きでるような方針で次年度以降も博物館実習を継続していく予定である。

(5) ボランティア

今年度は4月から61人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の屋外展示「宮城県指定有形文化財 今野家住宅」での解説対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3～5人の当番制で行った。修繕工事に伴って年度当初より今野家住宅の一般公開を停止したため、今野家住宅での活動は平成28年1月～3月のみとなったが、8月・9月に開催した修理現場見学会において今野家住宅の概要の説明と誘導補助をボランティアに担当いただいた。

当館の教育普及事業として年3回開催している体験イベントでは、今野家住宅（春・秋は研修室の一角にて実施）における「昔あそび」のプログラムをボランティアが企画・運営し、竹けんだまやガリガリとんぼ、ゲコゲコ蛙などの手づくりの玩具などを多くの家族づれに体験してもらった。そのほか今野家住宅の管理および展示については、年中行事である正月飾りの作成（12月）と飾り付け（1月）を職員、今野家の当主夫妻と共に実施した。

ボランティアの会の研修としては、①「今野家の年中行事」（講師：当館学芸部副主任研究員・小谷竜介）②「今野家文書解説①」（講師：当館企画部主任研究員・村上一馬）③「今野家文書解説②」（講師：村上）④「今野家の修理工事について」（講師：当館企画部技師・西松秀記）⑤「北上町・橋浦地区の生業」（講師：小谷）と5回の館内研修を行い、合わせて修理現場の見学も随時行った。館外研修としては、6月に福島県二本松方面へ出かけ、二本松城や福島市民家園でボランティアガイドの案内・解説にふれ、同じボランティア活動に携わる者同士大いに刺激を受けることができた。また移動中の車内研修として、見学先の一つである「阿津賀志山防塁跡」について、須田良平企画部長による講話を聴講し理解を深めることができた。会の親睦については、12月に忘年会を開催した。

7月11日には、博物館ボランティア表彰規定に基づき、10年以上活動を継続した3名に、鷹野館長より表彰状と記念品が贈呈された。

(6) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学大学院文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学大学院文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあた

Ⅲ 教育普及

っている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあっている。

今年度は当館の須田良平企画部長と多賀城跡調査研究所の山田晃弘所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の吉野武主任研究員が客員准教授となり、学生1人を受け入れ次の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
須田良平 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ	須恵器転用硯の研究	12
山田晃弘 客員教授	文化財科学研究実習Ⅱ	多賀城跡の発掘	30
吉野 武 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	多賀城跡の発掘	30

4 広報と刊行物

(1) 情報発信

今年度も、中長期目標に示された「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」、「アンケート結果等による効果検証」を具現化すべく、学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

広報手段については昨年度までと大きく変わる点はないが、各展示の内容やターゲット層に応じて広報先や発信内容の調整を行った。主な取組は下記のとおりである。

- ①催事広報物(ポスター・チラシ・招待券、催事カレンダー等)の発送
 - *通常発送先は官公庁、学校、博物館、図書館、公民館、駅、旅行者など約1,750カ所。
 - *催事の内容に合わせての送付先追加、発送数調整
- ②FAX・メールの一斉送信システムによる催事情報発信
 - *月末の定期情報送信(県内外報道機関等61カ所)
 - *催事、教育普及事業に関する情報送信(不定期、県内メールアドレス登録小中学校291校)
- ③宮城県広報課が運営する各種媒体の利用
 - *『県政だより』、県政ラジオ放送、メールマガジン、Facebook、コボスタ宮城でのCM放映 など
- ④その他の取組
 - *新聞広告の掲載(特別展/4回)、情報誌への有料広告掲載、JR車内への広告出稿
 - *看板設置(館内外、多賀城市内8カ所、国府多賀城駅、学院大工学部)
 - *のぼり旗(駐車場側、国府多賀城駅側)、懸垂幕(国府多賀城駅側壁面)設置
 - *ホームページへの情報掲載、各種情報サイトへの催事情報掲載
 - *マスコミへの個別取材協力依頼
 - *館内設置ポスター、県庁ロビー設置ポスター(いずれも館内作成)の充実 など

また、企画展「ヒマラヤへの憧れ」では宮城県美術館と、「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展」では宮城県美術館、古関裕而記念館(福島市)と、広報に関する情報交換・相互協力を行った。

(2) 成果と課題

全ての特別展、企画展でアンケートを実施し、平均7.1%(総観覧者比)を回収した。

観覧者の年齢構成、地域、情報ソース等については、過去2年間のデータから予測した観覧者像を裏付ける回答結果が得られた。広報戦略を立てる際の土台としたデータの信憑性が高まったことは成果の一つであろう。

しかし、広報の最終的な目的が「より多くのお客様に観ていただくこと＝観覧者数の増加」にある以上、今年度の広報活動は反省点が多かったと言わざるを得ない。特に、夏から秋にかけての特別展「徳川将軍家と東北」と「日本のわざと美」については観覧者数が伸び悩んだ。

アンケート結果を分析したところ、これら2つの展示については「来館時に展示について知った(＝来館するまで知らなかった)」と回答したお客様がそれぞれ16.1%、13.3%となっており、従来の3～4倍である。逆に「テレビ、ラジオで知った」お客様はそれぞれ7.8%、8.1%で、従来の半分にも満たない。当該展示の会期中は安保法案をめぐる国会中継や東日本一帯を襲った豪雨被害等があり、これまでの展示に比べてテレビやラジオに取り上げられる機会が極端に少なかった。新聞に関しても、あらかじめ掲載が決まっていた枠や有料広告枠での掲載が主であり、その他の欄ではほとんど取り上げられていない。観覧者数の伸び悩みは「マスコミの影響」であると考えて間違いない。

では、「医は仁術」のようなあらかじめマスコミの協力を織り込める展示以外について、どういった広報を行っていけばよいだろうか。

Ⅲ 教育普及

喫緊に取り組むべきは、情報ツールの進化に応じた広報手段の再構築である。

企画展「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展-2020年東京オリンピック・パラリンピックがやってくる-」では、観覧者の実に4分の1が「(広義の)インターネット」で情報を得て来館したと回答しており、(過去に例がないほど各社の取材を受け、会期中何度も取り上げられたにもかかわらず)テレビやラジオ、新聞を大きく上回った。多くは羽生結弦選手のファンによるツイッターやブログへの書き込みが拡散した結果であろう。

むろん、“羽生結弦”というアイコンとSNSツール(ツイッター、ブログ、Facebook、インスタグラム、Line等々)との親和性の高さはあり、たとえば初公開の石器をツイッターで流したら今回と同程度の効果を得られるかといえそうでもないだろうが、特に若い世代が必要な情報をどういったソースから得ているかは無視できない。スマホ・タブレット等での閲覧を前提としたホームページの作成、公式Facebook／ツイッターアカウントの作成と情報発信等々の、10年先、20年先を考えたパラダイムシフトが今求められていると考える。

宮城県美術館では、公式のツイッターアカウントを作成し、館全体で発信内容を検討・決定できる仕組みを構築して情報発信を行っている。県美の手法に学びながら、当館でもSNSを活かした広報について早急に検討を進めたい。

その前提として、毎回2,000箇所近くになるポスター・チラシ類の発送先精選も同時に進める必要がある。人的・予算的に十分なリソースがあった時代に徐々に積みあがってきた広報先であるが、もはや現在の限られた人員と予算では回しきれない状態に至っている。平成28年度を、大胆な選択と集中を行い、その分のリソースを新たな広報手段に振り向けていく最初の年としたい。

ホームページの基本システム改訂が平成29年度に控えている。当館利用者の中心である60代～80代の方にも見やすく分かりやすいページにすること、今後ますます増加していくであろう外国人利用者向けの多言語化、催事情報をスピーディかつフレキシブルに発信できるような使い勝手のよいシステムとすることなど、考慮すべき点が多い。先行事例を参考にしながら、よりよいシステム構築に向けて検討を進めたい。

(3) 刊行物

刊行物名称	大きさ	ページ(体裁)	発行部数
東北歴史博物館 平成26年度年報	A4	75頁	750部
特別展図録「徳川将軍家と東北-泰平の世の歴史と名宝-」	A4	151頁	3,000部 ※秋田県立博物館分含む
特別展図録「日本のわざと美-重要無形文化財とそれを支える人々-」	A4	188頁	1,170部 ※他の巡回館・文化庁分含む
東北歴史博物館 研究紀要17	A4	90頁	750部
東北歴史博物館催事カレンダー(年3回)	A4	巻き三つ折り	33,000部(総数)

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の整理と研究

今年度は、楠本政助コレクションのうち、土製品、石器・石製品について整理作業を進め、その成果を当館研究紀要に公表した。土製品資料 389 点から石巻市南境貝塚・沼津貝塚・宝ヶ峯遺跡・泉沢遺跡・仁斗田貝塚、女川町小浦遺跡、東松島市里浜貝塚出土の土偶・装身具を中心に報告した（「楠本コレクションの調査 3 -土製品編-」）。石器・石製品 1,500 点から石巻市南境貝塚・仁斗田貝塚・沼津貝塚・屋敷浜貝塚・宝ヶ峯遺跡、女川町小浦遺跡、東松島市里浜貝塚・平田原貝塚、松島町西ノ浜貝塚出土の定形石器・礫石器ほかを中心に報告した（「楠本コレクションの調査 4 -石器編-」）。

また、佐藤博昭氏寄贈の林謙作コレクション、故中橋彰吾氏から寄託を受けた蔵王町宮明神裏遺跡の薄手無文土器についても、調査研究を進め、論文として当館研究紀要に発表した（「宮城県における薄手無文土器の再検討-宮城県蔵王町上原田遺跡・明神裏遺跡-」）。

北村優氏からは北村千代治氏が収集した南小泉遺跡ほかの考古資料や満州国立博物館関係資料の寄贈を受け、今年度は北村コレクションとして基礎整理を行った。

仙台市在住の榎戸由樹氏から前回受託資料の追加として、埴輪1点の寄託を受け、榎戸コレクションとして収蔵した。

(2) 館蔵資料のホームページ公開

『研究紀要 17』に掲載した楠本コレクション報告と林謙作・中橋彰吾コレクションに関わる論文は、当館 Web の「刊行物」で PDF を公開した。また、『研究紀要 16』で報告した興野コレクション糠塚貝塚出土土器については、当館の情報管理システム IB-MUSEUM に全点登録を終えた。

(3) 館蔵資料の館内利用

館蔵資料の調査研究や展示に先立つ調査・閲覧・写真撮影等の館内利用が 18 件あった。

2 民俗研究部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東日本大震災後の民俗調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

(1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活動できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度は独立行政法人産業総合研究所東北センターより移管された旧工芸指導所関係資料について整理作業を行った。また、動物関係資料について調査を進めた。

(2) 東日本大震災後の民俗調査事業

東日本大震災は沿岸地域を中心に日常生活に大きな影響を与えた。日常生活と密接に関わる民俗も大きな影響を受けていることが想定され、その行く末は、今後の調査研究活動にも大きな影響を与える。そのため、これまでの当館の調査事業の蓄積も含め、震災後の民俗の変化、そして震災前からの

つながりという点から、「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査の調査地を中心に、これまで本館民俗分野が関わってきた調査地の震災後の状況把握を目標に、本調査研究事業を実施している。

3年目となるである平成27年度については、石巻市雄勝町、女川町竹浦、南三陸町戸倉波伝谷、陸前高田市横田町を対象に調査を実施した。今後も、前記調査事業のほか、信仰伝承調査事業、民俗誌作成事業等で震災前の民俗についてある程度把握しているフィールドを主たる対象に、関連地も含めた調査を実施していく予定である。

なお、調査に当たっては、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所、明治大学石川日出志科研等、外部研究機関との連携をはかり随時共同調査を実施した。

(3) 民俗誌作成事業（東北学院大学との連携事業）

平成20年度より実施している、東北学院大学民俗学研究室との連携調査事業として、引き続き大崎市三本木新沼地区の調査を実施し、今年度は「新沼（上沖、下沖）の民俗」として中間報告書の刊行を行った。調査は、平成28年度に3冊目となる中間報告書を刊行するとともに、平成29年度に本報告書の刊行を行う予定である。

なお、報告書の刊行については、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト「ミクロな地域文化遺産再発見事業」として実施した。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前および今年度中に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、県図書館移管文書のうち、継続中の「保呂羽村役場文書」のマイクロフィルム化を行った。

また、マイクロフィルム資料の一部をデータベース化し、ホームページ上で公開した。

この他、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

(3) 平成27年度文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業

－宮城県の地域文化財に関わる調査・活用事業

県内それぞれの地域に所在する文化財の調査を行い、今後の保護・活用に資するとともに、普及啓発事業を行い、地域の人々に文化財に対する認識を深めてもらい、地域の文化遺産を活かして地域の活性化を図るものである。

① 地域の文化財の調査

本年度は、仙台塩竈地区のうち、覚範寺（仙台市）・満勝寺（仙台市）・東園寺（塩竈市）・願成寺（塩竈市）などの調査を行い、資料の写真撮影等を実施した。調査しきれなかった資料が、このほかの寺院等も含めて膨大に存在するため、今後も継続して調査を進めていきたい。

② 地域の文化財に関わる講演会

宮城県内のそれぞれの地域に所在する文化財のうち、禅宗の高僧が残した墨蹟をテーマにした講話を行い、地域の歴史や文化財に対する理解を深めてもらう目的とした。

平成28年3月12日（土）13：30～15：00

於：東北歴史博物館 講堂

講師：千坂 成也 師（東園寺住職）

テーマ：南山禅師の墨蹟—東園寺所蔵品を中心に—

主催：宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会 文化庁

(4) 平成 27 年度文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業

— 仙台藩大肝煎吉田家文書に関わる整理・調査事業

昨年度から文化庁の支援を得て開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで7～8年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を行っていく予定である。

4 美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 館蔵資料の調査研究

目的：館蔵資料を計画的に調査研究し、その美術史的価値を明らかにすることにより、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、館蔵の近世藩御用絵師及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について文献を中心とした調査研究を進め、その成果の一部をテーマ展示等で公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

目的：宮城・東北の仏教文化及び美術を広域的な視野から考察し、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、宮城県内及び近隣県内の信仰拠点に伝わる資料の調査及びデータの整備を進めた。その成果の一部を当館刊行物で公開するとともに、次年度以降の博物館活動に活用するよう準備を進めている。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

目的：宮城・東北の近世絵画を中央との関係に注目しつつ考察し、その特色を明らかにする。

内容：事業では、名所絵及び景観図等について宮城県内を中心とした東北地方に伝わる資料の調査を実施し、データの整理を進めた。その成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

5 建造物研究部門

(1) 古建築の活用に関する調査研究及び管理運営調査

東日本大震災により、宮城県内の歴史的建造物に多くの被害があった。県内各所の被害状況とその修復の方法及び一般開放等に向けた取り組みや管理運営の現状と課題について、南三陸町・登米市の現地調査を行った。

(2) 宮城県近代和風建築総合調査

宮城県教育庁文化財保護課より依頼を受け、昨年度より標記調査事業に参加している。今年度は主要遺構について実測・写真撮影などの詳細調査を実施した。4件の詳細調査を行い、調査成果のまとめとして報告書が刊行された。なお志波彦神社の建築については、第6回れきはく講座において調査研究成果を発表した。

6 保存科学研究部門

(1) 仮設収蔵施設における環境調査および環境調和型の検討

保存科学担当では、東日本大震災後継続して、被災資料の一時保管に使用されている文化財収蔵施設以外の施設やプレハブ収蔵庫の環境調査を実施している。今年度は、より多様な収蔵環境の調査を実施し、各収蔵庫の特性を明らかにしようと試みている。また、空調設備が備えられない収蔵庫への対処、可能な対応方法についても検討し、新規収蔵施設の設計に協力を行っている。これらの調査で得られた知見は、今後新規に収蔵庫を建設する際に必要な基準となると同時に、昨今全国的に問題となっている収蔵スペースの逼迫に伴う廃校など本来の文化財収蔵機能を持たない施設の収蔵庫への転用という課題に対しても有用と考えている。

(2) 津波により被災した資料からの発生物質に関する調査

昨年度から継続して、東日本大震災において、津波に浸水し被災した紙資料から発生する異臭への調査を筑波大学、東北大学、日本無機株式会社と共同で実施している。津波水損資料の一部には異臭を発するものがあり、そのにおい成分が資料自体や周辺資料に影響を与える懸念がある。資料からの揮発成分を分析し、におい成分を同定することで、資料自体への影響の可能性、除去法などの対応策、さらには発生原因も推定でき、抜本的な対策を講じることができる可能性があるため、調査を行い、今年度はスニッフィング GC/MS 法による調査を追加で実施した。また、水損した資料は、通常真空凍結乾燥処理が行われるが、この処理を経ると水洗をして通常乾燥した資料よりも臭いが強くなるという報告があった。水損後の処置法による揮発成分、分量の違い、さらにケミカルフィルタによる成分除去にも着目して同時に調査を実施している。調査結果については、東日本大震災被災資料の他、異なる地域で水害に遭い被災した資料に対しても揮発成分の調査を実施し、比較を行う予定である。今後の水損資料に対する処置方法への知見となる。今後はそれらの結果から、異臭の原因物質、それらの資料への影響を調査し、クリーニングやケミカルフィルタ等を活用した異臭除去を試み、それら方法の評価、処置法の提案も含めて実施する計画である。

(3) 線刻壁画の保存方法調査

平成26年度より発掘調査が行われている宮城県山元町合戦原遺跡では、非常にもろい砂上に線刻の壁画が発見された。その壁画は、現地での保存が困難で、調査後壁画を剥ぎ取り、別施設内で保管されることとなった。しかし、線刻壁画の大部分は砂層に施されており、現状での壁画移動は困難であった。そのため、奈良文化財研究所等の協力を得て壁面の強化方法を検討した。

現地の砂・土を採取後、室内で試料を作成し、各種薬剤による硬化実験を行った後、壁画付近の土壌を使用しての硬化実験を行い、状態を観察した。実験結果から、壁に対して垂直方向で薬剤を浸透させていくことが非常に困難であり、塗布方法から工夫が必要であることがわかった。結果、砂層全体を硬化させるための石材強化剤を塗布した後、剥ぎ取りに耐えうるようより強度、柔軟製の高い樹脂で壁画表面を保護する方法が適切と判断した。今後は、それらの薬剤で塗布・添加方法を含め検討

を行い、壁画の保存に臨む予定である。

7 歴史的災害展示研究

東日本大震災を経験した宮城県立の博物館として、災害の展示について来館者からのニーズが高まることが予想される。また、本館中長期目標にも達成目標(1)において長期的施策として防災教育拠点としての役割をになう常設展示の検討がうたわれていること、達成目標 35 において東日本大震災の対応として、調査研究を行い、展示や映像としての公開の取組がうたわれていることから、達成目標 8 博物館学的な研究として、分野横断による歴史災害展示研究を 3 か年計画で実施している。

計画 2 年目である平成 27 年度は、前年度に引き続き、歴史災害の事例発表を通じた展示対象の検討と、その展示手法の検討を行った。併せて、展示内容を学校教育と連携するために、東日本大震災後の学校における災害教育の状況についても蓄積をはかった。

今年度は上記方針に基づき、5 回（通算 9 回）の研究会を開催した。

第 5 回 「平成 26 年度研究会のまとめと今後の方向性」

平成 27 年 4 月 30 日

発表 副主任研究員 小谷竜介

平成 26 年度の成果を整理するとともに、研究会の方向性について検討した。

第 6 回 「874（貞観 16）年の開聞岳噴火の罹災と復旧」

平成 27 年 6 月 24 日

発表 館長 鷹野光行

鹿児島県開聞岳周辺地域における集落跡の発掘調査を通じた火山噴火の被災状況とその後の展開について、調査を主催した鷹野館長より報告が行われた。

第 7 回 「多賀城高校災害科学科」

平成 27 年 9 月 16 日

講師 多賀城高校教頭 佐々木克敬

平成 28 年度に開講予定の多賀城高校災害科学科の特色と教育方針について、多賀城高校の佐々木克敬教頭に講話いただき、学校教育との関わりについて検討を行った。

第 8 回 「津波堆積物研究の現状と課題」

平成 27 年 12 月 17 日

発表 上席主任研究員 相原淳一

東日本大震災後に改めて見直されている津波堆積物と思われる痕跡等の確認状況と、過去の発掘成果の見直しを通して、仙台平野沿岸部の研究の現状について報告があった。

第 9 回 「国際研究ワークショップ「地域文化の再発見とその活用の方向性」」

平成 28 年 1 月 21 日

発表 国立民族学博物館 准教授 日高真吾

台湾芸術大学 准教授 黄貞燕

東北学院大学 教授 政岡伸洋

東北学院大学 准教授 加藤幸治

当館 副主任研究員 小谷竜介

国立民族学博物館主催の国際研究ワークショップを共催した。本ワークショップでは、東日本大震災の津波被災地でフィールドワークを行っている 3 名が報告し、日高准教授、黄准教授がコメントを通して、民俗事象に係る災害後の事例の蓄積を行った。

IV 調査研究

本研究は計画最終年度となる平成28年度にも引き継ぎ、展示手法の深化と個別の事例の蓄積をはかる予定である。

8 職員の調査研究活動

鷹野 光行（館長）

【執筆活動】

- ①『地域を活かす遺跡と博物館』（2015年9月9日、同成社、東京都千代田区）（青木豊と共編）
- ②「教科書の書名となった「文化遺産」の語をめぐって」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 1～6頁（平成28年3月28日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

「874(貞観16)年の開聞岳噴火の罹災と復旧」講演（平成27年11月28日、北秋田市文化会館ホール、秋田県北秋田市）

古川 一明（学芸部長）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「いにしへのロマン 奈良・平安時代の陸奥国府多賀城について」平成27年度 城西大学第3回 講座 講師（平成27年6月18日、仙台市松森市民センター、宮城県仙台市）
- ②「壺に込められた思いと窯場のにぎわい—縄文から弥生へ—」第4回全国やきものフェア in みやぎ トークショー（平成27年7月17日、夢メッセみやぎ、宮城県仙台市）
- ③「烽火（のろし）について」平成27年度 明治青年大学 郷土史を学ぶ会 講演（平成27年9月17日、仙台市生涯学習支援センター、宮城県仙台市）
- ④「東北地方城柵調査の現状と課題」平成27年度 全国埋蔵文化財センター連絡協議会 第28回研修会 報告（平成27年11月26日、ピュアリティーまきび、岡山県岡山市）

須田 良平（企画部長）

【執筆活動】

「楠本コレクションの調査4 —石器編—」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 67～80頁（平成28年3月28日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「博物館は面白い！～博物館の楽しみ方 不思議発見」公益財団法人仙台市健康福祉事業団 せんだい豊齢学園 平成27年度夏期特別講座 講演（平成27年7月27日、仙台市シルバーセンター、宮城県仙台市）
- ②「博物館は今 楽しい発見・・・裏話」宮城県年金受給者協会仙台北支部 福祉講座 講演（平成27年10月29日、仙台市福祉プラザ、宮城県仙台市）

【他機関からの委嘱】

リアス・アーク美術館協議会委員

柳澤 和明（上席主任研究員）

【執筆活動】

- ①「歯冠細片接合によって解明する幼小児人骨の形態学的情報：宮城県山王遺跡出土の甕棺墓内から検出された9世紀前葉の人歯を例にして」『月刊考古学ジャーナル』第671号 10～14頁（平成27

年6月30日、ニュー・サイエンス社、東京都港区) (鈴木敏彦と共著)

- ②「貞観地震・津波の発生時刻、潮汐の影響と記事の特異性に関する一考察」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 31～42頁(平成28年3月28日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市)
- ③『山王遺跡・市川橋遺跡の調査―都市計画道路(主要地方道)『泉―塩釜線』関連遺跡調査報告書Ⅷ―』宮城県文化財調査報告書第238集(平成27年10月30日、宮城県教育委員会、宮城県仙台市)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「陸奥国府多賀城の万燈会」平成27年度明治青年大学郷土史を学ぶ会講演(平成27年8月20日、仙台市生涯学習支援センター5F講義室、宮城県仙台市)
- ②「大地動乱の時代―東日本大震災と貞観地震―」東北式内社顕彰会講演(平成27年9月29日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市)
- ③「貞観地震・津波と陸奥国」多賀城市八幡地区町内会「末の松山」避難訓練講話(平成27年9月29日、寶国寺本堂、宮城県多賀城市)
- ④「陸奥国における貞観地震・津波被害と復興」東京学芸大学附属小金井中学校教研集会講演(平成27年11月21日、東京学芸大学附属小金井中学校会議室、東京都小金井市)

【調査協力】

- ①塩釜市浦戸諸島復興関連発掘調査(平成27年5月11日～平成27年9月30日、塩釜市教育委員会調査主体、宮城県教育委員会調査協力)
- ②多賀城市内館跡復興関連発掘調査(平成27年10月23日～平成28年3月25日、多賀城市教育委員会調査主体、宮城県教育委員会調査協力)

【他機関からの委嘱】

- ①宮城県考古学会 広報・連絡紙代表幹事
- ②宮城県考古学会 震災問題特別委員会委員
- ③宮城県考古学会 『災害の考古学』刊行特別委員会委員

相原 淳一(上席主任研究員)

【執筆活動】

- ①「土器型式編年論 後期」『縄文時代』第26号 196～199頁 縄文時代文化研究会(平成27年5月23日、東京昭和女子大学人間文化学部)
- ②『山王遺跡・市川橋遺跡の調査―都市計画道路(主要地方道)『泉―塩釜線』関連遺跡調査報告書Ⅷ―』宮城県文化財調査報告書第238集(平成27年10月30日、宮城県教育委員会、宮城県仙台市)
- ③「宮城県の土偶(11)―中期・後期・晩期土偶―」『第13回土偶研究会慶應義塾大学大会』 101～124頁(平成28年1月16日、青森県埋蔵文化財調査センター、青森県青森市)
- ④「宮城県における薄手無文土器の再検討―宮城県蔵王町上原田遺跡・明神裏遺跡―」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 7～30頁(平成28年3月28日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市)
- ⑤『南三陸・仙台湾地域のジオツアーガイド―東日本大震災による災害遺産を通じて自然の驚異を理解し防災を学ぶ―』(平成28年3月28日、南三陸海岸ジオパーク準備委員会、宮城県南三陸町)(共著)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「古津波堆積層の考古学的研究―学際的アプローチの試み―」駒木野智寛, 易 利, 相原淳一 考古学研究会 第61回総会・研究集会ポスターセッション(平成27年4月16・17日、岡山大学、岡山県岡山市)
- ②「土器つくりのはじまりと縄目文様のつけられた土器―縄文から弥生へ―」第4回全国やきものフ

IV 調査研究

エアinみやぎ トークショー(平成27年7月17日, 夢メッセみやぎ, 宮城県仙台市)

- ③「震災復興と埋蔵文化財の調査」2015年愛知県史跡整備市町村協議会(平成27年11月17日, みよし市ふれあい交流館, 愛知県みよし市)

【調査協力】

- ①慶応大学考古学研究所蔵宮城県七ヶ浜町大木囲貝塚採集資料の土器
- ②東北芸術工科大学調査山形県高島町日向洞窟遺跡の土器
- ③千葉大学名誉教授岡本東三氏研究の日計式土器

【他機関からの委嘱】

- ①考古学研究会全国委員
- ②南三陸海岸ジオパーク準備委員会
- ③塩竈市文化財保護審議会委員

菊地 逸夫(上席主任研究員)

【研究発表・講座・講演など】

- ①平成27年度ボランティア養成講座「土器作り講座」講師(平成27年6月7日, 仙台縄文の森広場, 宮城県仙台市)
- ②「縄文教室」講師(平成27年7月26日, 奥松島縄文村歴史資料館, 宮城県東松島市/平成27年10月3日, さとはま縄文の里史跡公園, 宮城県東松島市)
- ③宮縄文人倶楽部「土器をつくる会」講師 福島市教育委員会(平成27年8月30日, じょーもびあ宮畑, 福島県福島市)
- ④宮畑縄文人倶楽部「料理を楽しむ会」講師 福島市教育委員会(平成27年10月18日, じょーもびあ宮畑, 福島県福島市)
- ⑤「土笛作り」講師(平成28年1月24日, 利府町春日子供会, 宮城県利府町)
- ⑥ボランティア養成講座講師(平成28年2月14日, 地底の森ミュージアム, 宮城県仙台市)

及川 規(総括研究員)

【執筆活動】

- ①「平成27年度宮城県における被災文化財等保全活動-文化財レスキュー5年目-」『宮城考古学』第18号 5~8頁(平成27年5月15日, 宮城県考古学会, 宮城県仙台市)
- ②「被災資料一時保管施設の収蔵環境についての考察」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 43~48頁(平成28年3月28日, 宮城県多賀城市)(芳賀文絵と共著)
- ③「津波被災文化財施設・被災資料保管施設の空気環境とその文化財材質への影響—2-エチル-1-ヘキサノールについて—」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 49~54頁(平成28年3月28日, 宮城県多賀城市)(芳賀文絵と共著)

【研究発表・講座・講演など】

「歴史と理系」宮城県仙台第一高等学校理系日本史・博学連携授業(2015年9月15日, 宮城県仙台市)

【他機関からの委嘱】

- ①山形大学非常勤講師(博物館資料保存論)
- ②東北芸術工科大学非常勤講師(文化財修復科学特講)

佐藤 憲幸（主任研究員）**【研究発表・講座・講演など】**

- ①「博物館を利用した授業づくり」 宮城県総合教育センター 平成27年度中学校社会科研修会（平成27年5月27日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）
- ②「東北地方の縄文時代」宮城県仙台第一高等学校 平成25年度SSH合同巡検講演会（平成27年6月25日，宮城県仙台第一高等学校，宮城県仙台市）

村上 一馬（主任研究員）**【執筆活動】**

- ①「江戸時代の狼一弘前藩，盛岡藩の藩日記から」『東北学06』 69～86頁（平成27年7月30日，東北芸術工科大学東北文化研究センター，山形県山形市）
- ②『八戸藩庁日記狩猟関係史料集』 1～390頁（平成28年3月15日，東北芸術工科大学東北文化研究センター，山形県山形市）（編著）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「近世の弘前藩や盛岡藩における野生動物被害対策」シンポジウム「膨張する都市と野生動物」（平成27年7月25日，東京大学弥生講堂，東京都文京区）
- ②「仙台藩の猟師鉄砲」新人ハンター養成講座 宮城県環境生活部自然保護課（平成28年2月7日，宮城県クレー射撃場，宮城県村田町）

【他機関からの委嘱】

- ①公益財団法人カメイ社会教育振興財団，博物館学芸員等の内外研修に対する助成A「狩猟関係資料の比較－盛岡藩日記と近現代民俗資料から」
- ②文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「環境動態を視点とした地域社会と集落形成に関する総合的研究」研究代表東北芸術工科大学歴史遺産学科教授田口洋美，共同研究員
- ③文部科学省日本学術振興会科学研究費補助金「野生動物の生息域拡大期における都市防衛システムの開発に関する環境学研究」研究代表東北芸術工科大学歴史遺産学科教授田口洋美，共同研究員

政次 浩（主任研究員）**【執筆活動】**

- ①「総論 本事業の意義と収録された文化遺産について」（東北歴史博物館『地域に伝わる御正躰を中心とした古代中世文化遺産と関連文化遺産の調査・活用事業目録』平成28年3月）
- ②「『秋田の仏像と寺社什物Ⅰ－秋田県北部編一』調査概報」（秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室『秋田の仏像と寺社什物Ⅰ－秋田県北部編一』平成28年3月）

【他機関からの委嘱】

- ①岩手県文化財保護審議委員（岩手県教育委員会）
- ②秋田県指定有形民俗文化財「秋田の仏像と寺社什物」調査委員（秋田県教育委員会）
- ③秋田県指定有形文化財「木造阿弥陀如来立像」保存修理指導委員（秋田県湯沢市教育委員会）

塩田 達也（副主任研究員）**【他機関からの委嘱】**

- ①山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

小谷 竜介（副主任研究員）

【執筆活動】

- ①「津浪被害を受けた文化財の状況と対応」『第2回海水・生活・化学連携シンポジウム要旨集』 40頁 日本海水学会若手会(平成27年10月23日, 宮城県石巻市)
- ②「波の伝わる谷の今-南三陸町波伝谷のくらし方にみる」東北文化研究センター編『東北学』17号 東北芸術工科大学東北文化研究センター(平成28年2月1日, 山形市)
- ③「雄勝の神楽師になること-地域社会と神楽師の関わりからみる芸能と震災復興-」橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』 218~236頁, (平成28年2月19日, 臨川書店, 京都府京都市)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「年中行事の構造と今野家の年中行事の特徴」東北歴史博物館ボランティアの会研修会(平成27年4月18日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市)
- ②「東日本大震災後の民俗芸能の再開」公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災」国立文化財機構 九州国立博物館(平成28年6月14日, 福岡県太宰府市)
- ③「七夕行事と地域社会」明治大学石川比出志科研「小友地区民俗調査報告会」小友コミュニティセンター(平成27年6月21日, 岩手県陸前高田市)
- ④「宮城県における東日本大震災への対応」国立文化財機構「アソシエイトフェロー研修会」東北大学災害科学国際研究所(平成27年9月30日, 宮城県仙台市)
- ⑤「動産文化財の防災対策と情報収集-東日本大震災の経験と文化財保護制度の間で」科学研究費基盤研究「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立」研究グループ 東北大学災害科学国際研究所「文化財防災体制についての国際比較研究」仙台会議 東北大学災害科学国際研究所(平成27年10月27日, 宮城県仙台市)
- ⑥「手仕事の技を繋ぐ」第1回若手クラフトマンワークショップ 東北歴史博物館(平成27年11月7日, 宮城県多賀城市)
- ⑦「大学生が間に入る東北歴史博物館の地域連携活動」全国大学博物館学講座連絡協議会東日本支部大会合同部会 東北学院大学(平成27年11月20日, 宮城県仙台市)
- ⑧「生業システムと北上流域の生業」東北歴史博物館ボランティアの会研修会 東北歴史博物館(平成27年11月21日, 宮城県多賀城市)
- ⑨「宮城県における文化財レスキュー事業と被災文化財等保全連絡会議の活動」全国大学博物館学講座連絡協議会東日本支部大会エクスカッション講話 東北歴史博物館(平成27年11月21日, 宮城県多賀城市)
- ⑩「塩釜神楽~その芸能的特徴」塩竈市教育委員会高齢者大学『千賀の浦大学』学習会講師(平成27年12月17日, 宮城県塩竈市)
- ⑪「被災文化財を伝える~宮城県の現状と東北歴史博物館の取り組み」文化財保存修復学会公開シンポジウム「文化財を伝える」 東北歴史博物館(平成27年12月19日, 宮城県多賀城市)
- ⑫「みんなでまもるミュージアム現地視察」東北歴史博物館(平成28年1月7日, 宮城県多賀城市)
- ⑬「震災後に神楽師であり続ける-雄勝の復興における民俗芸能の位置を考える-」国立民族学博物館国際研究ワークショップ「地域文化の再発見とその活用の方向性」 東北歴史博物館(平成28年1月20日, 宮城県多賀城市)
- ⑭「東日本大震災における文化遺産の救済」史料学実習B 埼玉大学教養学部(平成28年1月27日, 埼玉県さいたま市)
- ⑮「災害後に民俗芸能を続ける意味~東日本大震災の被災地から学ぶ~」和歌山県民俗芸能保存協会「民俗文化財講演会」田辺市文化交流センターたなべる(平成28年1月31日, 和歌山県田辺市)

- ⑮「手仕事の技を繋ぐ」国立研究開発法人産業技術総合研究所化学プロセス部門「第27回クレイチームセミナー」 TKPガーデンシティ仙台（平成28年2月18日，宮城県仙台市）
- ⑯「文化的景観と地域づくり」歴史探訪会車中レクチャー 東北歴史博物館友の会（平成28年3月6日，岩手県一関市）
- ⑰「職人技を極める」国際シンポジウム「無形文化遺産の継承における『オーセンティックな変更・変容』」国立民族学博物館（平成28年3月11日，大阪府吹田市）

【調査協力】

- ①科学研究費補助金「気仙地域の歴史・考古・民俗学的研究」（研究代表：石川日出志）研究協力者 明治大学
- ②「女川町北浦地区民俗調査」研究協力者 東京文化財研究所
- ③「東日本大震災後の復興過程に関わる地域社会比較と民族誌情報の応用」共同研究員 東北大学 東北アジア研究センター
- ④機関研究「文化遺産と人類学」共同研究員 国立民族学博物館

【他機関からの委嘱】

- ①東北民俗の会常任委員
- ②東北学院大学東北文化研究所客員
- ③東北学院大学非常勤講師（「民俗学の諸問題A」「民俗学の諸問題B」）
- ④東北生活文化大学非常勤講師（「博物館実習」）
- ⑤塩竈市文化財保護審議会委員
- ⑥みんなでまもるミュージアム事業（九州国立博物館）協力者会議委員

千葉 直樹(研究員)

【研究発表・講座・講演など】

シンポジウム「つなぐ！つたえる！ミュージアム-インタープリテーションで結ぶヒトとモノ-」
 コメンテーター 宮城学院女子大学学芸員課程（平成27年7月25日，宮城学院女子大学，宮城県仙台市）

大久保 春野(学芸員)

【研究発表・講座・講演など】

シンポジウム「つなぐ！つたえる！ミュージアム-インタープリテーションで結ぶヒトとモノ-」
 コメンテーター 宮城学院女子大学学芸員課程（平成27年7月25日，宮城学院女子大学，宮城県仙台市）

芳賀 文絵(学芸員)

【執筆活動】

- ①「被災資料一時保管施設の収蔵環境について -タイプ異なる施設の比較-」『文化財保存修復学会第36回大会研究発表要旨集』文化財保存修復学会 92～93頁（平成27年6月27日，東京都台東区）
- ②「被災資料一時保管施設の収蔵環境についての考察」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 43～48頁（平成28年3月28日，宮城県多賀城市）（及川規と共著）
- ③「津波被災文化財施設・被災資料保管施設の空気環境とその文化財材質への影響-2-エチル-1ヘキサノールについて-」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 49～54頁（平成28年3月28日，

IV 調査研究

宮城県多賀城市) (及川規と共著)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「文化財防災意見交換会」 話題提供者 津波被害を受けた民間所在歴史資料の歴史情報保存に向けた基礎的研究 (平成28年1月14日, 土佐山内宝物資料館, 高知県高知市)
- ②「被災現場における保管環境の確立に関する研究にかかる研究会」 話題提供者 文化財防災ネットワーク推進事業 (平成28年3月5日, フラクシア東京ステーション, 東京都千代田区)

西松 秀記 (技師)

【執筆活動】

- ①「宮城県指定有形文化財 今野家住宅の修理工事について」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 81～90項 東北歴史博物館 (平成28年3月28日, 宮城県多賀城市)
- ②「亀井邸」「瑞巖寺埋木書院 (旧八木久兵衛埋木書院)」「志波彦神社・鹽竈神社」「割烹釜めし ゑいふく」『宮城県の近代和風建築』 64～65項 80～81項 96～101項 117項 宮城県教育委員会 (平成28年3月18日, 宮城県仙台市)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「今野家住宅の震災復旧事業」 第41回宮城県文化財保護地区指導員及び市町村教育委員会文化財担当者等研修講座 宮城県教育庁文化財保護課 (平成27年11月12日, 東北歴史博物館, 宮城県多賀城市)
- ②「今野家住宅の修理と活用について」 山形県史跡整備市町村協議会 実務担当者研修会 (平成28年3月16日, 酒田市総合文化センター, 山形県酒田市)

【調査協力】

- ①「宮城県近代和風建築総合調査」 調査員 宮城県教育委員会
- ②「中世仏堂研究会」 研究協力者 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 空間文化史学分野研究室

今井 雅之 (技師)

【執筆活動】

- ①「農業近代化の時代における知のあり方—秋田県八郎潟の戦後開拓地を事例に—」『文化／批評 [cultures/critiques]』第7号 46～84頁 国際日本学研究会 (平成28年3月1日, 大阪府豊中市)
- ②「制約の中で生きる農家の技術—秋田県大潟村の稲作農家の種蒔きの記述から—」『アジア文化史研究』第16号 1～26頁 東北学院大学大学院文学研究科アジア文化史専攻 (平成28年3月30日, 宮城県仙台市)

【研究発表・講座・講演など】

「大型農業機械の選択と利用からみる農業近代化」日本民俗学会第67回年会, 関西学院大学 (平成27年10月11日, 兵庫県西宮市)

【調査協力】

東京文化財研究所「女川町北浦地区民俗調査」研究協力

【他機関からの委嘱】

神奈川大学国際常民文化研究機構「戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する調査研究」共同研究者

手塚 均（研究員）

【執筆活動】

「楠本コレクションの調査3 ―土製品編―」『東北歴史博物館研究紀要』第17号 55～66項
（平成28年3月28日，東北歴史博物館，宮城県多賀城市）

【他機関からの委嘱】

- ①東北福祉大学非常勤講師（博物館資料保存論）
- ②宮城学院女子大学非常勤講師（博物館資料保存論）
- ③東北生活文化大学非常勤講師（博物館資料保存論）
- ④尚絅学院大学非常勤講師（博物館資料保存論）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、10万件を超える実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くの部分を占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約7万件を収蔵している。

(2) 新収集資料

ア 寄贈資料

番号	資料名	数量	単位	寄贈者（敬称略）
1	多賀城碑拓本ほか歴史資料	6	部	小口貞雄（仙台市）
2	小池曲江筆「寿老人図」等絵画資料	3	点	正一 恂（神奈川県川崎市）
3	宮城県関係絵葉書等	214	点	久米幹男（神奈川県横浜市）
4	宮城電気鐵道記念 銀杯	1	対	丹羽 茂（多賀城市）
5	「中性牛乳活性シャンプー」化粧缶	1	点	及川恭男（仙台市）
6	霞目出土資料ほか考古資料	1	式	北村 優（仙台市）
7	浮世絵	1	式	北村 優（仙台市）
8	東北地方観光関係資料	9	点	佐藤美知男（東京都世田谷区）
9	閑上土産 景勝絵葉書および関係資料	10	点	渡邊慎也（仙台市）
10	歌川広重「東海道五拾三次」シリーズ中「庄野」，「由井」	2	点	高野光子（仙台市）
11	漁撈具	5	点	長谷川正悦（岩沼市）

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書 36 点の裏打ち補修を行った

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は 2,771 点、購入図書資料は 83 点、合計 2,854 点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約 11 万点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対

象とした図書など、約 8,000 点を 3 階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の活用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、36 件 752 点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考 古	民 俗	文 書	美術工芸	建 築	歴 史	合 計
件数	29	1	2	2	0	2	36件
点数	719	4	16	5	0	8	752点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。更に、みやぎ産業交流センターが主催する「第 4 回全国やきものフェア in みやぎ～器でつながる日本のこころ～」では、その開催趣旨に賛同し、下記の内容で展示協力を行った。

タイトル 「やきもの」の歴史～宮城のやきもの 地中からのメッセージ

開催期間 平成 27 年 7 月 16 日（木）～20 日（月）

場 所 夢メッセみやぎ 本館展示棟 （仙台市宮城野区港 3 丁目 1-7）
「第 4 回全国やきものフェア in みやぎ」 センターコーナー

趣 旨 宮城県内の出土品を通して、縄文土器から今日にいたるおよそ一万年の「やきもの」の歴史を知り、現代のやきものに関する理解を深める。

展示内容 縄文土器、弥生土器、古墳・古代の土師器・須恵器、中世・近世陶器など 計 68 点

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は 82 件を数えた。その内訳は、歴史図書が 22 件、展示パネル及び展示解説書が 19 件、教科書等教材が 18 件、自治体史及び報告書等が 12 件、その他が 11 件であった。

利用された写真資料は 312 点。その内訳は、考古資料が 259 点、美術工芸資料が 26 点、歴史資料が 21 点、民俗資料が 5 点、その他が 1 点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調(温度=夏季24～26℃, 冬季20～22℃, 湿度=収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定)で, 温湿度は中央監視室で常時監視しているほか, 自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか, 空気汚染物質(ギ酸, 酢酸, アンモニア, ホルムアルデヒド等8種類)の定量分析を委託しており, 今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部(本館収蔵庫)を表1に示した。ほとんどの場所で基準値より小さい値であり, 問題ないことが確認された。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2015年12月25日～26日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	0.4	1.8	0.5	0.6	0.3	0.5	0.8	2.1	1.7	0.8	0.5	0.3	5 ^{※1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
ギ酸	ND	3.1	ND	ND	ND	10 ^{※1}							
酢酸	ND	1.1	ND	ND	ND	ND	ND	1.9	ND	ND	ND	ND	50 ^{※1}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{※2}
ホルムアルデヒド	2	6	2	2	2	3	5	6	3	7	6	5	48 ^{※1}
アセトアルデヒド	1	1	1	2	1	1	ND	ND	ND	ND	1	1	10 ^{※1}

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61, 2011), ※2 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点から, データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 付着菌測定, 浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については, 当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており, 今年度は, 北小松遺跡, 熊の作遺跡等出土の木戸, 建築部材, 漆製品など木製品100点。山元町涌沢遺跡等出土の煙管, 鉄釘, 銭貨など金属製品70点について保存処理を行った。処理方法を表2・3にまとめた。

表2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、50～90%溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後 処 理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出したPEGを除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系、シアノアクリレート系、エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所のパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱塩	高温高压法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約2.1気圧で1時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥。
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥。(この処理を2～3回反復)。
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

② その他の保存処理・調査協力

宮城県被災文化財等保全連絡会議や文化庁「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)」の活動として、被災資料の応急処置・保管、環境調査などを行った(詳細はVI東日本大震災後の対応の頁を参照されたい)。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表4のとおり。

表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

亘理町教育委員会	桜小路横穴墓群出土金属製品保存処理(3点)
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土金属製品応急処置および一時保管(点)
宮城県公文書館	公文書館収蔵資料燻蒸処置(30件)
石巻市教育委員会	文化財レスキュー資料の燻蒸処置(計45点)
秋田市教育委員会	秋田城跡築地塀土層転写
利府町教育委員会	館ヶ沢A遺跡出土金属製品保存処理(4点)
村田町歴史みらい館	資料赤外線カメラ調査(3点)
仙台市教育委員会	燕沢遺跡出土金属製品のX線透過写真撮影(2点)
多賀城市教育委員会	高崎遺跡他出土鉄製品の脱塩処理(30点)
美里町教育委員会	郷土資料一時保管処理(1点)
山形大学博物館	資料保存環境調査

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、平成 23 年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料、民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また、「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営、被災資料の保全、県内一時保管施設の環境調査、修理支援、資料保全ワークショップ開催など様々な活動を実施した。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 被災資料の保管・収蔵

一時保管資料については、その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが、保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い、さらに 6 月から 10 月にかけては、除湿器を稼働し、温湿度のチェックを行った。

また、被災時以降、破損や雨漏りの進行等で保存環境が悪化していた浮島収蔵庫について、文化庁の補助事業である「被災ミュージアム再興事業」を活用し環境整備を行った。これにより、一時保管の長期化が見込まれる旧石巻文化センター被災資料等を、これまでと比較してより安全に保管できる環境が整備された。

② 被災資料の保全処置

県内被災資料について、劣化の進行抑制のため、脱塩、くん蒸、クリーニングなどの保全処置を行った。

- ・石巻市寿福寺資料(近世・近代の横帳類、和本類等)321 点について、状態調査、くん蒸を実施し、現在ドライクリーニング・ウェットクリーニングを継続中である。
- ・石巻市観音寺大般若経くん蒸(平成 27 年 10 月 27 日)
- ・石巻文化センター被災美術品くん蒸(平成 27 年 6 月 5 日, 11 月 10 日, 平成 28 年 1 月 19 日)
- ・多賀城市水損文書資料について、東北芸術工科大学大山龍頭専任講師の指導の下、資料の開披、クリーニング等の保全処置を行った(平成 27 年 10 月 1 日, 12 月 11 日, 平成 28 年 1 月 10 日, 3 月 7 日)

③ 被災資料状態調査・保存技術調査・方針協議等

被災資料・施設について状態調査を行い今後の方針策定に協力した。

- ・異臭の著しい被災水損資料(真空凍結乾燥等の乾燥処置済み)由来の揮発成分について、筑波大学、日本無機株式会社、日立テクノサービス、東北大学災害科学国際研究所等と共同して分析・解析を行っている(平成 27 年 10 月 14 日, 11 月 16 日, 平成 28 年 2 月 5 日, 2 月 27 日)
- ・石巻市観音寺大般若経巡行行事に係る被災資料の修理に関して、所有者、石巻市教育委員会と打合せを行い、修理事業を実施することを決定した(平成 27 年 9 月 5 日, 10 月 27 日)。
- ・大崎市千手観音座像保存施設について、大崎教育委員会、創宇舎と資料保管のための設備や施設環境の方向性の協議を行った(平成 28 年 2 月 26 日)。
- ・多賀城市水損文書資料について、多賀城市教育委員会、東北芸術工科大学と修理方針について協議した(平成 27 年 9 月 1 日)
- ・東松島市海津見神社毘沙門天立像返却方針について、白鬚神社、東松島市教育委員会と協議し

た(平成 27 年 12 月 16 日)。

・文化財防災ネットワーク事業の一環として文化財保存修復学会例会に出席し、大規模災害時における被災資料の一時保管施設について、東日本大震災の場合の経過、現状報告および今後の対応について意見交換を行った(平成 28 年 3 月 5 日)。

④ 環境調査・整備

県内の被災機関の仮収蔵施設について、現地で収蔵環境等の調査を行った。

・石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)：主な実施項目は文化財加害虫、空中浮遊菌、温湿度調査である(平成 27 年 4 月 9 日, 4 月 16 日, 5 月 11 日, 6 月 22 日, 8 月 3 日, 8 月 31 日, 9 月 30 日, 11 月 16 日, 12 月 7 日, 平成 28 年 1 月 14 日, 2 月 17 日)。また文化財害虫の発生を受け、その防虫対策を実施した(平成 27 年 8 月 7 日)。

さらに今後の方針について専門業者を交え協議を行った(平成 27 年 8 月 12 日)。

・榴ヶ岡収蔵庫：主な実施項目は文化財加害虫、空中浮遊菌、温湿度調査である(平成 27 年 5 月 11 日, 6 月 22 日, 7 月 28 日, 11 月 16 日, 平成 28 年 1 月 14 日)。

・松山ふるさと歴史館：主な実施項目は温湿度調査および湿度環境改善(平成 27 年 4 月 11 日, 5 月 11 日, 6 月 11 日)。

・南三陸町収蔵施設：主な実施項目は文化財加害虫、温湿度調査である(平成 27 年 4 月 23 日, 6 月 5 日, 7 月 9 日, 8 月 19 日, 10 月 2 日)。また資料のクリーニング等環境整備を実施した(平成 27 年 10 月 13 日)。

・村田町収蔵庫：主な実施項目は文化財加害虫、空中浮遊菌、空気質、温湿度調査である(平成 27 年 4 月 8 日, 4 月 24 日, 5 月 21 日, 6 月 24 日)

・亘理町立郷土資料館収蔵庫：主な実施項目は空気質、温湿度調査である(平成 28 年 3 月 2 日)。

⑤ 被災資料の返却等

・奈良文化財研究所で真空凍結乾燥処理し、東北歴史博物館で一時保管していた東北大学図書館資料 1 箱を東北大学災害科学国際研究所に返却した(平成 27 年 7 月 21 日)。

⑥ 情報公開

・ホームページやエントランスのパネル展示により当館および後述する宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動について公開している。

・国立文化財機構文化財防災ネットワーク事業に係るアソシエイトフェロー研修会にて、宮城県の被害市日本第震災時の活動について報告を行った(平成 27 年 9 月 30 日)。

・文化財修復学会公開シンポジウム「文化財を伝える-東日本大震災で被災した文化財を考える」にて、連絡会議等が実施した文化財レスキュー活動や保全活動について報告を行った(平成 27 年 12 月 19 日)。

・九州国立博物館を中心とした「みんなでまもるミュージアム事業」の被災文化財一時保管施設見学の対応等を行った(平成 28 年 1 月 7 日)。

(2) 宮城県被災文化財等保全連絡会議の運営・活動

宮城県被災文化財等保全連絡会議(以下 連絡会議)は、行政や組織の枠組みを超え、文化財レスキュー事業に係る機関が連携、協働し、被災文化財等の保全管理等を目的として平成 23 年度 10 月 21 日に組織された。連絡会議で当館は代表幹事兼事務局を務めており、調整役として、他館

との連携を図りながら、保全処置・修理支援、環境調査・整備、情報公開等の諸活動にあたった。連絡会議の活動のうち、当館が他館と連携によって実施した活動は以下のとおりである。

① 全体会議・幹事会

情報交換と被災資料に関する各種案件協議のため、3回の全体会議と3回の幹事会を開催した。

【全体会議】(回数は通算)

第12回(平成27年7月23日, 東北歴史博物館), 第13回(平成27年11月19日, 東北歴史博物館), 第14回(平成28年3月3日, 東北歴史博物館)

【幹事会】(回数は通算)

第19回(平成27年6月24日, 仙台市博物館), 第20回(平成27年10月28日, 仙台市博物館)
第21回(平成28年1月28日, 仙台市博物館)

② 研修会

被災資料の保管・保全処置等に関連し、技術情報の共有を目的に、以下の研修会を開催した。

- ・環境調査基本技術研修会(平成27年11月19日)

資料保存環境調査の基本事項(温湿度・加害生物・空気質等)について実技を交えながらの研修会を実施した(講師: 東北歴史博物館保存担当 及川規, 芳賀文絵)。

- ・被災文書資料修復ワークショップⅡ(平成28年1月27日)

昨年度に引き続き、東北芸術工科大学専任講師大山龍顕氏を講師に、学芸員レベルで行える紙資料の修復についてワークショップを開催した。今回は「裏打ち」をテーマとして実施した。

③ 保全活動

- ・宮城県被災文化財等保全連絡会議の代表幹事館として、前述した(1)②～⑤を実施した。

④ 情報公開

- ・東北歴史博物館のホームページに設置されている連絡会議のサイトにより活動を公開した。

2 宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育委員会文化財保護課が行う震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対して、年間を通し職員が協力にあたった。担当者、担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
柳澤 和明	塩釜市 桂島(桂島貝塚), 寒風沢島(寒風沢元屋敷貝塚, 平戸貝塚, 平戸B貝塚, 平戸C貝塚, 前浜囲貝塚隣接地), 朴島(朴島北貝塚) 多賀城市 内館館跡, 新田遺跡
千葉 直樹	栗原市 大天馬遺跡, 後沢遺跡 南三陸町 おたまや遺跡, 波伝谷東遺跡 塩釜市 桂島(桂島貝塚), 寒風沢島(平戸貝塚, 前浜囲貝塚隣接地), 朴島(朴島北貝塚) 多賀城市 内館館跡, 新田遺跡, 山王遺跡

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、今後の当館の進むべきあり方を検討し、この度中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は、平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標と、30年度以降については長期目標と見なしております。なお、本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後に県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは、計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また、本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、PDCAサイクルの考え方に基づき、的確な進行管理を行います。

1 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、震災からの復興という新たな使命を加えた9つの活動方針を設定し、当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。また、利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく、参加したくなる教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し、その成果を積極的に展示公開します。また、他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また、インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また、博物館への県民参加を、積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また、障害者等の方々が安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし、その推進に努めます。また、震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し、さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。

2 目 標

No.	目標項目	達成目標			No.	個別取組（事業名）	重点	実施区分			
		No.	達成目標	No.				個別取組（事業名）	重点	短期	中期
1	常設展示・企画展示	(1)	総合展示室のリニューアルを目指します。	1	総合展示室リニューアル						
			2	新出資料展示促進							
		3	テーマ展示室・映像展示室活性化								
		(2)	魅力的な展示企画・運営の充実を図ります。	4	魅力ある特別展開催	○					
			5	展示技術向上							
		6	外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い利用者の来館を促進します。	6	大規模巡回展の誘致	○					
2	教育普及	(1)	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的な充実を目指します。	7	各種講座・教室や体験イベントの充実	○					
			(2)	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	8	小学生向けの総合展示室活用					
		9		今野家住宅活性化							
		10		学習シート活用							
		11		小学校向け学校団体利用展示							
		12	小学校利用促進								
3	調査・研究	(1)	研究テーマや目的をより明確化し、評価を行う体制を整えます。	13	研究テーマ・目的の明確化、評価体制整備						
			14	展示・教育普及・博物館運営等博物館学的研究の推進							
		15	調査研究予算確保に向けた外部資金導入								
		16	県立博物館としての指導・支援活動								
(2)	東北関連のテーマや収蔵資料の調査研究を企画展示や教育普及事業とリンクしたものとします。	17	東北関連テーマ・収蔵資料の調査研究推進								
4	資料の収集と保管・活用	(1)	各分野ごとに今後の資料収集計画を再構築し、計画的な収集を行います。	18	各分野毎の資料収集計画再構築						
			19	あらたな収蔵施設、スペースの確保・拡充							
		(2)	収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の公開を推進します。	20	収蔵資料の整理・データベース化	○					
			21	収蔵資料の公開事業	○						
5	情報の発信	(1)	分かりやすいアクセス情報の提供を図ります。	22	分かりやすいアクセス情報提供（道路表示等の現況調査）						
				23	分かりやすいアクセス情報提供（案内マップの新規作成）						
				24	分かりやすいアクセス情報提供（国府多賀城駅・観光案内所との連携強化）						
			25	多賀城市及び近隣市町との連携強化（観光行政等との連携）							
		26	多賀城市及び近隣市町との連携強化（教育機関との連携）								
		27	多賀城市及び近隣市町との連携強化（民間企業等との連携）								
		28	館のイメージキャラクターやロゴの検討を行います。	28	イメージキャラクター・ロゴ策定検討						
		(2)	広報の手段と方法を再検討します。	29	現行システム・手法の検証、新たな広報の検討、広報先の開拓・手段の拡充	○					
			30	広報効果検証							
		31	マスコミ等への情報提供強化、広報先の拡充								
		(3)	ホームページの充実を図ります。	32	ホームページ充実を図る検討組織の立ち上げ、学習支援資料等の公開						
33	電子メールを活用した事業の促進を図ります。		33	電子メール活用促進							

No.	目標項目				実施区分					
		No.	達成目標	No.	個別取組（事業名）	重点	短期	中期	長期	
6	県民参加	(1)	利用者のニーズの把握に努めます。	34	利用者ニーズの把握方法検討・検証		→			
			利用者のニーズへの対応を図ります。	35	対応策や事業の検討			→		
		(2)	館内ボランティア業務の検討を行います。	36	館内ボランティア業務の再検討・研修の充実				→	
			利用者の交流と人材活用に取り組みます。	37	当館利用者交流と人材活用の検討			→		
			博物館友の会の充実を図ります。	38	博物館友の会組織体制の充実、会員増を目指す 指す広報の強化、事業充実、相互連携	○			→	
			学校単位での利用の促進を図ります。	39	大学等学校単位の利用促進				→	
7	施設の整備・管理	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の再検証と館としての改善を、トータル的に検討実施していきます。	40	施設設備整備計画策定			→		
				41	館内外案内表示板整備			→		
				42	映像機器更新			→		
				43	古民家の維持管理			→		
		(2)	博物館資料の適切な保管環境の維持管理に努めます。	44	博物館資料保管環境維持			→		
			障害者等の方々への対応が適切に行われるよう努めていきます。	45	障害者対応再検証、研修会の実施			→		
		障害者対応設備の充実を図られるよう努めます。	46	障害者対応施設設備・整備			→			
8	組織・人員	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の組織運営の再検証を行います。	47	現行組織体制の再検証			→		
9	東日本大震災対応	(1)	県立博物館として、県内の文化財のレスキュー活動をリードし、その推進に努めます。	48	被災資料の救出・保全・修理	○		→		
				49	レスキュー活動の情報公開	○		→		
				50	被災地支援活動	○		→		
				51	他機関との連携・協働	○		→		
		(2)	復興祈念の展示を開催し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。	52	特別展「神々への祈り」開催			→		
				53	特別展「美しき東北の街並みー鳥のまなざし・吉田初三郎の世界ー」開催			→		
				54	特別展「神さま仏さまの復興」開催			→		
				55	特別展「東日本大震災復興祈念 人に寄り添う みちのくの観音さま」開催			→		
		(3)	震災と復興の歴史及び被災した有形文化財や民俗芸能等の無形文化財の現状や復興の様子など、震災と被災文化財に関する調査・研究を進め、展示や映像として公開します。	56	震災の歴史に関する調査・研究			→		
57	被災文化財に関する調査・研究					→				

平成27年度東北歴史博物館中長期目標達成自己評価

平成28年3月23日

東北歴史博物館は、入館者数の減少傾向への対応策として平成25年度を初年とする「東北歴史博物館中長期目標」を策定し、より魅力的な博物館の運営を目指して新たな活動に着手してまいりました。

重点目標としては、今年度も昨年度に引き続き、「こども利用促進に向けた取組の推進(こどもプロジェクト)」「東日本大震災対応」の2つの柱を据え、その実現のために中長期目標の中から関連する個別取組を重点事業と位置付け、目標達成推進委員会で各部門の進捗状況を確認しながら進めてまいりました。

「こども利用促進に向けた取組の推進(こどもプロジェクト)」は、小学生などの継続的な利用を促進するための仕組み作りと、学校教育との連携を強化することで学校団体利用の促進を図るため新たな取組を探るもの、「東日本大震災対応」については、館蔵資料のみならず県内全域の被災資料に目を向けその救出・保全活動を積極的に推進するとともに、過去の震災も含め震災と復興についての調査研究・資料収集に取り組み、その成果を総合展示室リニューアルに活かすことも視野に入れた活動を目指すものです。

目標達成に向けた取り組みの達成度を、平成27年12月1日現在を基準日として全職員で評価した中間評価や意見を元に、各部・各班において今年度を総括する内部評価(中間)を実施した。

評価結果は、以下のとおりであるが、昨年度は、ほぼ全ての項目で評価が上がったが、今年度は、本評価を開始して3年目であることなどから、より問題点が表面化されたことなどにより前年度と比較して約3分2以上の20項目で評価が下がったことは、次年度に向け業務の見直しなど改善しなければならないことのひとつに考えられる。

評価結果を職員が共有し真摯に受け止めることで、成果の出せなかった項目には問題点を探り、高い成果をあげたものでも見直しを怠らず、本目標を目指すものを再確認しながら次年度以降も館全体で議論を深め取り組んでまいりたい。また、自由記載意見に出された具体的な意見についても、中長期目標の進行管理を行うことと併せて解決できるものから対応していきたい。

なお、評価に当たっては4段階の評価基準を設け評価を実施した。また、今回最終評価で評価が2、4以下の4項目、及び改善を要すると思われる項目について、評価が低い問題点等を具体的に最終報告書に※印を付記し記載した。

(評価基準 4:十分達成されている 3:ほぼ達成されている 2:やや不十分である 1:不十分である)

1 常設展示・企画展示

特別展示は、昨年比約9,000人増の観客動員を達成できる見通しであり、昨年以来の大幅な伸びが継続できている。”利用者に魅力的な特別展開催”という大きな課題を達成できたと考えられる。企画展示についても、他館や他機関などとの連携を積極的に図ることで2つの企画を実施し、観覧者増に結びつけることができている。次年度以降も、誘致を実現した大型巡回展の開催等により、さらに大幅な観覧者増を図ってゆきたい。

なお、総合展示室リニューアルに関しては、今年度も長期的取り組みとして、災害展示研究WG内で、展示における災害史の取り扱い、展示方法等を検討したがリニューアルとの関連にまでは至っておらず、そのことが昨年度に続き「やや不十分」という評価に結びついたものと考えられる。次年度以降、確実に作業を進めていきたい。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
1	総合展示室のリニューアルの方向性を明らかにできたか。	1.9	【総合展示室リニューアル】 災害展示研究WGにて災害史の取り扱い、展示方法等の検討を継続。一部のパネル・キャプションの更新を実施。 展示全体の基本構想については、担当を中心に検討を開始し、館内合意を得る準備を進めている。 ※平成27年度は、具体的な活動としては災害展示研究WGでの検討しかなされなかったため低い評価となったと思われる。平成28年度は、災害展示研究WGと連携して歴史災害の展示研究を継続しつつ、各分野との作業部会を立ち上げて展示全体の基本構想策定に向けてその方向性を探っていく。
2	テーマ展示室の充実が図られたか。	2.9	【新企画テーマ展示】 ・「修復された被災文化財―色麻古墳群―」・「動物の民俗」 ・「今野家住宅の復元と修理」・「宮城の文化―高僧の墨跡―」 ・「郷土玩具の世界―手島コレクション―」(3月実施予定)を開催。 既存テーマの再構成(仙台藩の工芸・仙台の近世絵画)を実施。
3	利用者魅力的な特別展が行われたか。	3.2	【時機を得た特別展の企画立案・開催】 ・「医は仁術」展は32,551人 ・「徳川将軍家と東北」展は9,706人、 ・「日本のわざと美」展は6,246人を動員。増加傾向にある観覧者数(昨年度は39,287人)を更に大きく上回る48,403人の入場者があった。 【企画展や上演会の充実】 東北アウトドア情報センターとの共同主催による「ヒマラヤへの憧れ」展、独立行政法人日本スポーツ振興センターなどとの共催による「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展―2020東京オリンピック・パラリンピックがやってくる―」展を開催。いずれも入館者増に貢献している。 また、平家琵琶の上演会 平曲会と平曲講座「源義経を語る」を文化庁などとの共催で開催した。
4	外部巡回展を積極的に誘致できたか。	3.4	【誘致活動】 平成28年度は、福岡市美術館・テレビ九州企画制作「アンコールワットへの道」展、国立科学博物館・TBS企画制作「世界遺産ラスコー」展、 平成29年度は、河北新報社提案「漢字三千年」展を誘致した。 また、平成30年度以降の大型巡回展誘致・開催についても現在、多面的な働きかけを行っている。

2 教育普及

本事業については『こどもプロジェクト』の一環として重点課題として取り組んだ。No.5における新館長着任に伴う館長講座の再開、新企画導入や企画の充実、No.6での学校連携など昨年度とほぼ同様の成果を上げることができた。
しかし、出張授業などほとんど実施できなかった事業もあり、広報等に課題を残した。歴史教育における県の防災教育拠点である当館の中心施設である「こども歴史館」のシアターについては、県が作成する防災教育副読本との連携を基軸とした「新インタラクティブシアター基本構想」に基づき、有識者による整備検討委員会による検討を進め、平成28年春にリニューアルオープンする予定である。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
5	県民のニーズや興味関心をつかみ、充実が図られたか。	2.7	<p>【講座】 新館長着任に伴い要望の多かった館長講座を再開し史料講読講座、れきはく講座、民俗芸能講座等の通常事業の他、平曲会と連携した平曲講座『源義経を語る』を実施。</p> <p>【見学会・シンポジウム】 修理のため閉鎖中の今野家住宅では、文化財修理について広く知って貰うため修理現場見学会を実施した。また、一般社団法人文化財保存修復学会との共催で公開シンポジウム「文化財を伝えるー東日本大震災で被災した文化財を考える」を開催した。</p> <p>◎こどもプロジェクト◎</p> <p>【体験イベント・教室等】 夏・冬の体験教室や「こども民話体験事業」で新企画を実施した。春・秋の体験イベントは、毎回、延べ2,000人前後が参加し、好評を得た。冬の体験イベントでは、展示と連動した体験企画や新企画を実施するなど各企画の充実を図る。 ※平成27年度は、アンケートで得た県民ニーズを、速やかに企画へ返すことができなかったため、平成28年度は速やかに返すようにする。</p>
6 (重点)	学校の利用に対する学習支援の充実が図られたか。	3.0	<p>◎こどもプロジェクト◎</p> <p>【学習支援】 《こども向け展示パネル設置》 特別展・企画展において通常の解説パネルの他に子供向け解説パネルを設置し好評であった。</p> <p>《子ども向けワークショップの開催》 企画展「ヒマラヤへの憧れ」展と連動して、防災や災害時に役立つアウトドア技術を身につけ、その成果を展示で表現する事業を実施した。</p> <p>《学習シート改訂》 総合展示室における学習シートの改訂。</p> <p>【こども歴史館リニューアル】 歴史教育に基づく防災教育を新たな指針に位置づけた新インタラクティブシアター基本構想に基づき、有識者による整備検討委員会等による検討を重ね平成28年度からリニューアルオープンする。2月下旬からのシアター閉鎖期間中は、工作コーナーでの新たな企画を加えた体験プログラムを実施する。</p> <p>◎利用説明会◎ 学校等利用説明会を2回開催。開催時期の検討が必要</p>

3 調査研究

各研究分野ごとに、随時テーマや方向性について議論し、研究の質をより高めるべく努力しながら研究を進めているが、長期的な取り組みが必要な課題も多く、成果がすぐに見えにくい点も、評価が横ばいの理由の一つと考える。今年度はじめて科学研究費を申請した(4件)。新たな外部資金のルートを獲得できた意義は大きい。今後は採択率向上を目指し、研究の質の向上、申請戦略検討等が課題である。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
7	研究テーマと目的を明確にし評価体制を整え、成果は企画展示や教育普及事業に積極的に公開したか	2.7	<p>各研究分野ごとに調査研究・成果公開の予定を明確にした事業計画を策定し、年度当初の館員会議、学芸会議で提示し館員間で共有した。研究成果は展示や各種講座、研究紀要など刊行物等で公開し、さらに年度末に各研究分野ごとに成果と課題を総括し、次年度の研究計画に反映させる予定である。</p>
8	博物館学的研究を推進しているか	2.7	<p>【展示技術の向上】 特展毎に展示方法研修会を実施した。歴史的災害の展示手法について検討した(No.32と関連)。平成27年度歴史民俗資料館等専門職員研修、文化財担当者研修(建造物保存活用基礎課程、保存科学 I 基礎(金属製遺物)課程)に職員を派遣した。</p>
9	外部資金を獲得し、他機関との共同調査・研究を進めているか。	3.1	<p>【文化庁補助事業】(企画) 「平成28年度地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」への申請検討『こども参加型展示構築事業(継続)』他</p> <p>【他機関との連携】(企画) 特別展「徳川将軍家と東北」(秋田県立博物館)。 企画展「ヒマラヤへの憧れ」(東北アウトドア情報センター)、 「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展ー2020東京オリンピック・パラリンピックがやってくるー」(秩父宮記念スポーツ博物館)</p> <p>また、今年度から科学研究費補助金の申請が可能となり、「歴史災害展示法開発」に関する研究など計4テーマを申請した。 文化庁の被災ミュージアム再興事業(被災資料修理や収蔵環境整備等3事業)、 文化遺産を活かした地域活性化事業(地域文化財の調査・活用等4事業)、 地域の核となる美術館博物館支援事業(参加型展示構築事業)を獲得した。 国や地方自治体をはじめとする公共機関、県内外の博物館・美術館、大学、民間等と連携して調査研究を推進した。</p>

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

4 資料の収集・保管・活用

各分野の情報収集と調査活動により一定量の資料を収集できたが、依然として購入費の確保が課題である。
 収蔵スペースについては浮島収蔵庫の内装改修、防水工事、除湿器設置、不要物の撤去等の環境整備により、昨年度よりさらに拡充する予定である。これにより当面必要な空間は確保できている。しかし長期的には、抜本的な対応策の検討が必要な時期である。データ登録のための補助員を配置したことで登録を効率的に進めることができ、公開件数の増加につながった。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
10	各分野ごとの資料収集計画を再構築し、計画的な収集ができたか。	2.6	資料調査、情報収集活動を展開し、考古資料(土師器等1件30箱)、民俗資料(伊藤家瓦資料等3件)、歴史資料(宮城県関係絵はがき等1件218点)、美術工芸資料(小池曲江筆「寿老人図」等4件30点)などを収集(手続き中を含む)。
11	あらたな収蔵施設・スペースの確保・拡充が行われたか。	2.6	浮島収蔵庫の資料保存環境整備として、平成26年度から雨漏り修繕工事、高湿期の湿度管理に必要な除湿器および排水ドレン設置工事、腐朽室内部材の交換等を実施中である。平成27年度で完了する予定である。
12	収蔵資料のデータベースの充実と収蔵資料の公開を推進したか。	2.9	考古分野(24件)、民俗分野(実物253件、動画217件)、歴史分野(文書711件)、画像資料(1,170件)、図書資料(2,524件)等を新規登録した。また、資料をホームページ上で新たに1,152件公開した(目録973件を含む)。

5 情報の発信

広報活動については、これまで同様テーマ等に応じて、広報先や方法を都度検討し、効率的・効果的な情報発信に努めた。また、マスコミ等への継続した情報提供はもちろん、市町村との連携・協力や活用できる様々な機会や手段で館のPRを行った結果、各種事業に対する認知度は向上しているものとする。今後も、前述の取り組みを継続し情報提供を推進していきたい。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
13	分かりやすいアクセス情報の提供が図られているか。	2.9	特別展等案内用道路看板設置の可否について、道路管理者と協議するなど、より効果的にPRできる設置場所や設置方法の検討を行った。 ※平成27年度は、道順が分かりにくかったため、多賀城IC開通にあわせ平成28年度も分かりやすいアクセスマップ等の継続検討を行う。
14	多賀城市や近隣市町の観光行政や教育機関及び民間企業等と連携強化を図られたか。	2.7	・近隣市町村へ当館催事情報等の掲載依頼を定期的・継続的に行った。 ・多賀城市主催の「あやめまつり」を後援した。 ・「史都多賀城万葉まつり」に共催として運営等にも積極的に協力した。
15	館のロゴの検討は十分になされたか。	1.9	当館のロゴの活用方法や新たな創出の必要性等について継続検討中。 ※平成27年度は、ロゴの必要性等が曖昧となってしまい検討に至らなかった。平成28年度は、ロゴの制定に向け取り組んでいく。 (キャラクターについては、こども歴史館のキャラクターとして「コロリン」があるので、これを活用していくこととする。)
16 (重点)	広報手段・方法の見直しにより効果的な広報に努めているか。	3.1	特別展については、通常の広報に加え昨年同様展示の分野毎にメインとなる客層に直接アピールする広報を工夫した。また、県・県教委ホームページへのバナー広告の掲載を依頼し、多くの県民の目に触れるようにした。 テーマ展示や催事等の広報も通常的手段に加え展示資料に縁のある市町広報担当者へ直接情報提供を行った。 学校等の利用希望団体を対象に利用説明会を2回実施した。 また、県教委主催の研修会において、小・中・特別支援学校教員に対し、当館の利用方法等について説明を行った。 コボスタ宮城の大型ビジョンでPR画像放映を継続した。
17	マスコミ等への情報提供は十分に行われているか。	3.3	新聞社へ館の紹介を含めた活動内容記事を定期的に寄稿した。 マスコミ各社へ継続した情報提供を行うとともに、特別展やテーマ展示・催事等の情報を記事に取り上げてもらえるよう情報提供を行った。
18	ホームページの充実が図られ、活用度の高い魅力的なものとなっているか。	2.6	展示や催事、館からのお知らせ等できる限りきめ細かな情報掲載に努めた。
19	電子メールを活用した広報が図られたか。	2.6	県のFacebookやWebサイトへの情報掲載を県広報課へ継続依頼し情報提供を行ったが、電子メールを活用した広報は図れなかった。

6 県民参加

今年度も特別展の際のアンケートを中心に来館者のニーズの収集を行った。設問内容の工夫や昨年度同様回答者への特典付与を継続した。今後も、来館者の声を吸い上げ、館の取り組みに反映できるよう工夫していきたい。
また、多くのボランティアの方々による体験イベントの運営等への協力や、「友の会」の活動も活発に行われるなど、博物館への県民参加は順調に進んでいると思われる。
今後より多様な企画立案に助言できるよう、さらに各分野での調査・研究を推進したい。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
20	来館者のニーズ把握をしているか。	3.0	特別展アンケートの回収率を上げるため、回答者へ次回特別展の招待券プレゼント(抽選)の特典付与を継続した。また、設問内容を展示毎に検討し、収集したい情報や傾向が得られるよう工夫した。 学校団体(小・中学校)へのアンケートを継続し、感想や要望等の分析結果を職員や解説員と共有した。
21	来館者のニーズ分析による対応がなされているか。	2.9	「20」の結果を基に、改善要望について随時会議等で共有し、可能なものは迅速に対応した。
22	館内ボランティア業務の見直しを図り、ボランティア活動を推進しているか。	2.7	【シニアボランティア業務の整理・拡充】 今年度は59名が登録。昨年1月中旬以降、今野家住宅の修理による閉鎖に伴い活動も休止したが、8～9月に実施した修理現場見学会の運営補助を行った。 【大学生ボランティアの充実】 大学生ボランティア募集説明会実施するなど大学との連携と広報を強化し、体制を整備した。
23	友の会の充実のため育成支援に取り組んでいるか。	3.1	友の会の各種企画(歴史講座、歴史探訪会、体験教室、映画上映会、バックヤードツアーなど)の立案に助言し、実施においては連絡調整や進行、企画によっては講師としてなど、様々な形で支援・協力している。会員数は昨年比67名増。
24	大学等学校単位の利用促進を図っているか。	2.3	県内先進館の取り組み状況や成果等を参考に、大学単位の利用制度の実施に向けた制度設計について検討中。 ※平成27年度は、キャンパスメンバーズ制度の実施に向けて主務課に確認を依頼し調整中である。平成28年度の確立に向けて取り組んでいく。 展示に関連する大学の教員に直接情報提供を行うことについては、「大白隠展」の広報から実施する。

7 施設の整備・管理

開館から15年が経過し、老朽化による施設設備の不具合が多数発生し、その対処が課題となっており、館内施設設備整備検討委員会において不具合箇所の現状を共有するとともに、予算要求に向けた検討を行い、施設改修に係る基準及び今後15年スパンの年次改修計画を策定した。
当該計画に基づいた予算措置により徐々に施設の改修・充実が進んできており、今後も継続的に改修費を盛り込んだ予算編成を行うことで、施設の更新と維持管理に努めていきたい。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
25	施設整備計画を策定し、計画的な改善が図られているか。	3.1	館の環境整備として「インタラクティブシアター更新(コンテンツリニューアル含む)」、「今野家住宅改修」、「館内案内表示(多言語化含む)更新」、「映像展示室機器改修」及び防災センターの「照明制御盤改修」を実施。
26	博物館資料の保管環境維持に努めているか。	3.3	資料保存環境の維持について、本館は蒸気ボイラーの修理、特別展示室、テーマ展示室及び収蔵庫に供給する蒸気発生器(計6台)を更新。 浮島収蔵庫は除湿器の設置や雨漏り補修等の資料保存環境の改善を図る内部改修を施工。
27	適切な対応ができるためのスキルが整っているか。	3.0	館備え付けの車椅子を点検するとともに、車椅子を利用するお客様に対して、情報サービス班・インフォメーション・防災センターと連携し、迅速かつスムーズに入館できる体制をとった。
28	障害者対応施設・設備の整備は十分か。	2.9	障害者用呼び出しインターホンの設置状況の確認を行うとともに、「館内案内表示更新業務」において、より見やすい表示板を工夫し設置する。今後も来館者等の意見を踏まえ障害者が安心して利用できる環境整備の充実を検討していきたい。

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

8 組織・人員

組織の再検証を進めると共に、効果的・効率的な業務運営ができる組織を目指すため、東北歴史博物館中長期目標達成自己評価の課題等について検討し、目標達成ができる組織・環境づくりが行えるよう努めていきたい。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
29	現状の組織運営の検証はなされているか。	2.4	前年度の中長期目標達成の実績・評価等を踏まえ、推進委員会等で各課題等について、改善の取り組み等の確認を行ってきた。次年度に向けては、自己評価の「自由記載意見等」を再検討するなどし、更なる改善が望まれる。 ※平成27年度は「自由記載意見等」を個々に取り上げて検討等することが少なかったため「検証」について低い評価になったものと思われる。平成28年度は中長期目標達成委員会等で「自由記載意見等」を検討する機会を増やし、可能な限り出された意見を次年度に反映させたい。

9 東日本大震災対応

被災文化財の保全においては、宮城県被災文化財等保全連絡会議の代表幹事館・事務局として、加盟各機関の支援と保全処置実務を行った。収束に向けた取り組みを今後さらに推進する。来年度は連絡会議の最終年度である。これまでの活動を総括し、今後の課題や方向性についても整理する予定である。
歴史的災害展示研究では、多様な視点から話題提供がなされた。
また、これをテーマとして科研費を申請しており、研究費が獲得できればなお一層の進展が期待できる。今後は、これまでの議論を深めると同時に、具体化に向けての方針策定が課題である。

達成目標 No.	評価視点	評価	実績
30 (重点)	他機関との連携協働を図り、被災資料の救出・保全・修理を推進し、情報公開に努めているか。	3.3	被災文化財の安定化処置(多賀城市資料, 石巻市寿福寺資料ほか), 資料調査(一部被災資料から発せられている悪臭の原因と対策調査), 保存環境調査(石巻市ほか)を実施中である。 また宮城県被災文化財等保全連絡会議代表幹事として県内の被災文化財保全の総括・調整・企画(資料の保存環境に関する研修会)などを行っている。これまでの活動についてパネルやHP等で情報公開を行っている。
31	展示は、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助となっているか。	3.0	【震災関連展示】 防災を一つのキーワードとした企画展「ヒマラヤへの憧れ～東北人の登山記録から防災アウトドアへ～」を開催し、ワークショップでアウトドア術を学んだ子どもたちによる成果を展示で発表した。 被災資料を活用したテーマ展「修復された被災文化財－色麻古墳群－」, 「今野家住宅の復元と修理」, 公開シンポジウム「文化財を伝える－東日本大震災で被災した文化財を考える」の共催など、震災・復興関連の各種展覧会・行事を開催。
32	調査研究を行い、展示や映像として公開への取組は行われているか。	2.9	WGにて、被災地宮城の県立博物館における災害展示のありかたについて検討。昨年度から「歴史的災害展示研究」として、分野横断的に取り組んでいる。 昨年度に引き続き、 第5回研究会(展示の方向性協議), 第6回研究会(「874(貞観16)年の開聞岳噴火の罹災と復旧」鷹野館長), 第7回研究会(「防災教育との連携」多賀城高等学校佐々木教頭), 第8回研究会(「津波堆積物研究の現状と課題-特に遺跡との関係について-」上席主任研究員相原淳一)を実施した。今後さらに2回程度開催する予定である。

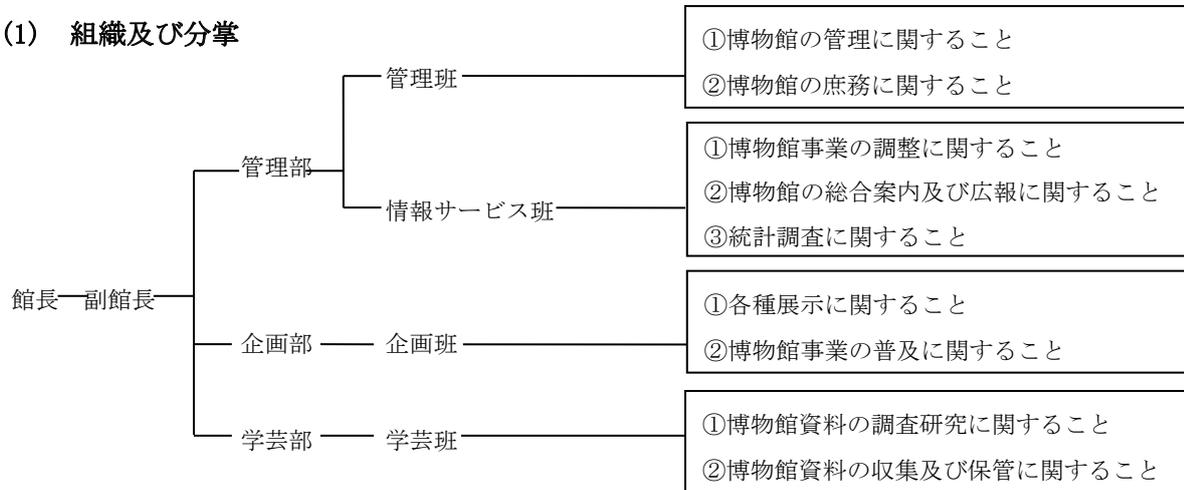
総合評価

総合評価	評価	意見・提言
	2.8	職員は中長期目標を意識して、改善等を行ってきたが、一部の項目について評価が低い項目があり、施行3年目の今年度は、全体で0.2下がった。 特に引き続き評価の低い項目など、次年度に向けて積極的に推進する必要があると思われる。

VIII 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職名		氏名	備考	
館長		鷹野光行		
副館長		濱田毅		
管理部	管理部長	桂島啓介	(兼)多賀城跡調査研究所	
	管理班	次長(班長)	牛渡丈晴	(兼)多賀城跡調査研究所
		主幹	吉田けい	(兼)多賀城跡調査研究所 ~H27. 9. 31
		主幹	大場武彦	(兼)多賀城跡調査研究所 H27. 10. 1~
		主査	八巻貴雄	(兼)多賀城跡調査研究所
		主事	田村佳奈子	(兼)多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長(班長)	大沼保浩	
		主任研究員	澤井文彦	(兼)企画部企画班
		副主任研究員	白谷明彦	(兼)企画部企画班
	企画部	企画部長	須田良平	
企画班		主任研究員(班長)	佐藤憲幸	
		上席主任研究員	菊地逸夫	
		主任研究員	村上一馬	
		主任研究員	澤井文彦	(兼)管理部情報サービス班
		副主任研究員	白谷明彦	(兼)管理部情報サービス班
		研究員	渡邊直樹	
		研究員	鎌田彰	
		学芸員	大久保春野	
		技師	西松秀記	
		技師	今井雅之	

部	学芸部長	古川 一 明		
	学芸班	総括研究員（班長）	及 川 規	
		上席主任研究員	柳 澤 和 明	
		上席主任研究員	相 原 淳 一	
		主任研究員	政 次 浩	
		副主任研究員	塩 田 達 也	
		副主任研究員	小 谷 竜 介	
		研究員	千 葉 直 樹	
		学芸員	芳 賀 文 絵	
研究員	手 塚 均			

(3) 解説員(非常勤職員)

氏 名	備 考
島 温 子	～平成27年 7月 31日
永 澤 秋 沙	～平成27年 11月 30日
平 野 萌	～平成28年 3月 31日
峯 岸 真 雪	～平成28年 3月 31日
佐 藤 明 菜	～平成28年 3月 31日
佐 藤 香 織	～平成28年 3月 31日
佐 藤 英 子	～平成28年 3月 31日

氏 名	備 考
岩 谷 綾 美	
武 田 美 咲	
千 田 紗 由 梨	
斉 藤 千 聖	平成27年 4月 1日～
酒 井 摩 耶	平成27年 4月 1日～
佐 藤 維 花	平成27年 4月 1日～
加 藤 茜	平成27年 4月13日～
相 澤 桃 子	平成27年 8月 1日～

2 予 算

項 目	金 額 (千円)
管 理 経 費	252,166
企 画 展 示 費	43,840
教 育 普 及 費	3,485
資 料 管 理 費	3,163
調 査 研 究 費	1,183
文 化 財 保 護 対 策 費	4,778
インタラクティブシアター整備費	15,511
計	324,126

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 平成 27 年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：平成 28 年 2 月 3 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

議 題：(1) 平成 27 年度東北歴史博物館の事業報告
 (2) 平成 28 年度東北歴史博物館の事業計画
 (3) 「歴史と災害学びのシアター」について
 (4) 東北歴史博物館中長期目標達成自己評価(中間報告)
 (5) その他

出席委員：近江恵美子 太田 巖 菊池すみ子 河野 優子
 佐藤 佳彦 須藤 由子 平川 新 柳原 敏昭

(2) 平成 27 年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

平成 27 年度に寄贈を受けた資料概要等について、書面で報告を行った。

4 友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、当館ではより広く県民に開かれた博物館を目指すため、長年の念願だった友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成 23 年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け、1 年間の延期を余儀なくされ、平成 24 年 4 月 27 日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会员、学生会員、家族会員、賛助会員で構成され、今年度の会員数は、356 会員、532 人であった。役員は、会長 1、副会長 2、幹事 7、監事 2 人の 12 人で、右記のとおりである。

会 長	堀川 邦雄
副会長	佐藤 好一，大崎 秀
幹 事	穴山 盛幸，上原 啓五 岡田 祐一，熊坂 輝男 黒田 英雄，佐々木 義明， 筑波 章，須田 良平(企画部長)
監 事	増田 祥吾，柴田 十一夫

(3) 今年度の主な活動

実施日	活動内容	参加人数(人)
4月17日	○特別展「医は仁術」内覧会	87
4月26日	○平成27年度 総会	127

Ⅷ 運営

	○記念講演会「中世陸奥国府中の都市空間(1)」 (講師:一関市博物館長 入間田宣夫氏)	
6月19日	○東北歴史博物館バックヤードツアー (講師:及川規氏, 芳賀文絵氏, 手塚均氏)	58
7月4日	○会誌「友の会だより」第10号発行	
7月10日	○特別展「徳川將軍家と東北」内覧会	80
7月19日	○第7回友の会歴史講座「金ケ崎町地域の文化遺産」 (講師:金ケ崎町中央生涯教育センター 浅利英克氏)	81
8月2日	○映画上映会&対談 「雄勝〜法印神楽の復興」(手塚真監督 2012年作品) 対談:大崎秀氏(友の会副会長)・小谷竜介氏	28
9月11日	○特別展「日本のわざと美」内覧会(※大雨特別警報発令・臨時休館)	19
9月27日	○第6回歴史探訪会〈仙台藩境の旧跡を巡る〉 見学地:金ケ崎町, 北上市みちのく民族村, 正法寺他	39
9月26日	○第8回友の会歴史講座 「古代国家の東北政策と蝦夷社会」 (講師:岩手大学平泉文化研究センター客員教授 八木光則氏)	77
11月1日	○会誌「友の会だより」第11号発行	
12月20日	○大人と子どもの体験教室「幸せの箸作り」 (講師:友の会副会長 大崎秀氏)	22
1月10日	○第9回友の会歴史講座 「和算ー地方に花開いた庶民の文化ー」 (講師:一関市博物館 副館長兼学芸主任主査 相馬美貴子氏)	40
2月28日	○会誌「友の会だより」第12号発行	
3月6日	○第7回歴史探訪会〈中世一関の旧跡を巡る〉 見学地:一関市博物館, 骨寺荘園遺跡他	40

IX 平成27年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成27年 4月18日 土	特別展「医は仁術」開幕（～6/21） 特別展記念講演・パネルディスカッション『「医は仁術」展にみる日本の医』『日本の医学と東北』 お弁当をもって花と歴史のハイキング さくら（多賀城廃寺跡）コース（・4/19）
4月28日 火	テーマ展示第3室「仙台藩の工芸-刀剣と甲冑-」（～6/14）
4月30日 木	第1回博物館利用説明会
5月 9日 土	特別展記念講演「仙台藩医学校と蘭学」
5月31日 土	特別展記念講演「仙台藩の医者」
6月10日 水	宮城県博物館等連絡協議会 総会・第1回研修会
6月14日 日	特別展記念講演「21世紀の仁術～いのちに触れる最先端医療～」
6月16日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-仙台四大画家を中心として-」（～8/2）
6月27日 土	体験イベント「わくわく体験見本市 2015」
7月11日 土	特別展 徳川家康没後400年記念「徳川将軍家と東北-泰平の世の歴史と名宝-」開幕（～8/23） 特別展記念講演「徳川の『平和』と東北」
7月15日 火	特別展関連イベント 書道パフォーマンス「家康のことば、政宗のこころ」
7月23日 木	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会
7月25日 土	特別展講座「久能山東照宮の文化財-家康の素顔-」
7月26日 日	特別展記念講演「徳川家康の教育と外交」
8月 4日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-対幅-」（～9/13）
8月 5日 水	博物館実習（～8/11）
8月 9日 日	特別展関連イベント 書道パフォーマンス「家康のことば、政宗のこころ」
8月20日 木	第2回東北歴史博物館利用説明会
8月22日 土	今野家住宅修理現場見学会（8/29,9/5）
9月12日 土	特別展「日本のわざと美-重要無形文化財とそれを支える人々-」開幕（～10/18）
9月15日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書-金山関係資料-」（～11/8）
9月21日 土	特別展製作実演 伊勢型紙技術保存会（・9/22）
9月23日 水	みやぎ歴史博物館 こどもプロジェクト「防災アウトドア術」（～12/12・全5回）
9月26日 土	特別展製作実演 柿右衛門製陶技術保存会（・9/27）
9月29日 火	テーマ展示第1室「動物の民俗」（～12/20） テーマ展示第2室「杉山コレクション-アイヌ民族資料・刀装具-」（～H28/10/2）
10月 4日 日	体験イベント「秋の見覚 -まるかじり博物館-」
10月10日 土	教育普及事業 語り継ぐ、むがしっこ！「民話にふれよう」
10月11日 日	「史都多賀城万葉まつり」会場提供
10月12日 月	平曲会と平曲講座-源義経を語る-
10月17日 土	特別展記念講演「漆芸に関する技術と道具」
10月25日 日	教育普及事業 語り継ぐ、むがしっこ！「民話を話そう」（～11/15・全3回）
11月10日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書-伊達騒動-」（～12/20）
11月19日 土	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会・研修会
11月30日 月	館内設備保守点検のため臨時休館日（～12/9）
12月15日 火	企画展「ヒマラヤへの憧れ-東北人の登山記録から防災アウトドアへ-」（～H28/3/21）
12月22日 火	テーマ展示第1室「今野家住宅の復元と修理」（～H27/3/13） テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-新春を迎えて-」（～H27/1/24）
平成28年 1月 5日 火	今野家住宅リニューアルオープン・正月飾り（～1/31）
1月23日 土	企画展「秩父宮記念スポーツ博物館巡回展-2020年東京オリンピック・パラリンピックがやってくる-」（～3/13）
1月26日 火	テーマ展示第3室「高僧の墨跡-南山古梁の墨蹟-」（～3/13）
2月 1日 月	インラクティブシアター改修工事開始
2月 3日 水	東北歴史博物館協議会
2月11日 木	企画展記念講演「私のフェンシング人生」
2月13日 土	「冬も元気にはくぶつかん！2016」
2月28日 日	企画展記念講演「ヒマラヤから学ぶ、防災アウトドア術」
2月26日 金	宮城県博物館等連絡協議会 第2回研修会
3月 3日 木	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会/紙資料簡易修復ワークショップ（・2/20）
3月 5日 土	企画展記念講演「氷上のF1・ボブスレーで世界へ！-スポーツ・オリンピックの価値-」 非円形ろくろワークショップ
3月12日 土	地域の文化財に関わる講座「南山禅師の墨蹟-東園寺所蔵品を中心に-」
3月15日 火	テーマ展示第1室「郷土玩具の世界-手島コレクション-」（～6/26） テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-東東洋の屏風-」（～4/24）
3月24日 木	「歴史と災害学びのシアター」完成試写会
3月25日 金	解説員体験企画「舞え！ふわふわ！ずぼんぼ！」（～4/7）

X 資料

1 入館者統計

表1 入館者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
299	小・中学生	3,439	8(0)	3,439	3,292	13,702(305)	16,994	20,433(305)	25.8%	55,274	134,581
	高 校 生	577	0(0)	577	236	360(15)	596	1,173(15)	1.5%		
	一 般	46,819	2,332(81)	49,151	8,000	550(18)	8,550	57,701(99)	72.7%		
	計	50,835	2,332(81)	53,167	11,528	14,612(339)	26,140	79,307(419)	100.0%		

表2 月別入館者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(1) 展示観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
平成27年度合計	299	35,476	2,413(80)	37,889	14,120	14,451(327)	28,571	66,460(407)
平成27年 4月	26	3,960	0(0)	3,960	806	1,174(23)	1,980	5,940(23)
5月	28	13,518	110(4)	13,628	1,243	1,702(41)	2,945	16,573(45)
6月	25	10,465	512(21)	10,977	2,185	5,657(133)	7,842	18,819(154)
7月	27	4,094	415(14)	4,509	812	872(20)	1,684	6,193(34)
8月	26	5,416	0(0)	5,416	1,077	240(7)	1,317	6,733(7)
9月	26	2,295	272(8)	2,567	869	2,887(39)	2,756	5,323(47)
10月	27	2,828	462(15)	3,290	1,170	1,310(33)	2,480	5,770(48)
11月	25	850	241(8)	1,091	579	774(15)	1,353	2,444(23)
12月	16	548	0(0)	548	256	46(3)	302	850(3)
平成28年 1月	24	1,504	63(2)	1,567	592	751(16)	1,343	2,910(18)
2月	24	2,863	92(3)	2,955	1,244	182(6)	1,426	4,381(9)
3月	27	2,494	165(6)	2,659	695	17(2)	712	3,371(8)
平成27年度合計	301	50,835	2,332(81)	53,167	11,528	14,612(338)	26,140	79,307(419)

(2) 施設利用者, 講座・催事等参加者, 講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講 堂 等 使 用 者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
平成26年度合計	27,251	3,838	26,027	17,079	6,537	82,732	149,192
平成27年 4月	2,089	273	0	311	234	2,907	8,847
5月	2,557	450	0	531	259	3,806	20,379
6月	5,041	348	0	2,205	523	8,117	26,936
7月	2,145	488	0	592	1,629	4,854	11,047
8月	2,118	417	0	263	613	3,411	10,144
9月	2,700	402	0	304	788	4,194	9,517
10月	2,128	220	0	5,142	1,053	8,543	14,313
11月	1,539	306	0	547	985	3,377	5,821
12月	483	159	0	240	500	1,382	2,232
平成28年 1月	1,268	291	1,782	577	354	4,272	7,182
2月	1,259	379	1,620	2,880	690	6,828	11,209
3月	1,086	279	1,659	454	105	3,583	6,954
平成27年度合計	24,413	4,021	5,061	14,046	7,733	55,274	134,581

※「今野家住宅」はH27.12まで修繕工事のため閉鎖

表3 県別団体入館者数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合 計
小・中学生	49(1)	4,652(108)	460(16)	1,060(31)	452(6)	7,016(133)	13(0)	13,702(305)
高 校 生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	295(11)	65(4)	360(15)
一 般	0(0)	174(6)	42(1)	164(7)	260(8)	2,062(72)	180(5)	2,882(99)
計	49(1)	4,826(124)	502(17)	1,224(38)	712(14)	9,373(216)	258(9)	16,944(419)

表1～3

※ () 内は団体数

※「小・中学生」,「高校生」,「一般」,「その他」の各区分が混在した団体の場合は,団体数は「一般」に計上

表4 特別展観覧者数

展示名	医は仁術	徳川将軍家と東北	日本のわざと美展	合計	
会 期	4月18日～6月21日	7月11日～8月23日	9月12日～10月18日		
開催日数	57日間	38日間	32日間	127日間	
観覧者数	32,451	9,706	6,246	48,403	
内 訳	小・中学生	(18.3%) 5,949	(13.6%) 1,317	(19.6%) 1,225	(17.5%) 8,491
	高 校 生	(2.0%) 636	(1.8%) 174	(0.2%) 14	(1.7%) 824
	一 般	(79.7%) 25,866	(84.6%) 8,215	(80.2%) 5,007	(80.8%) 39,088

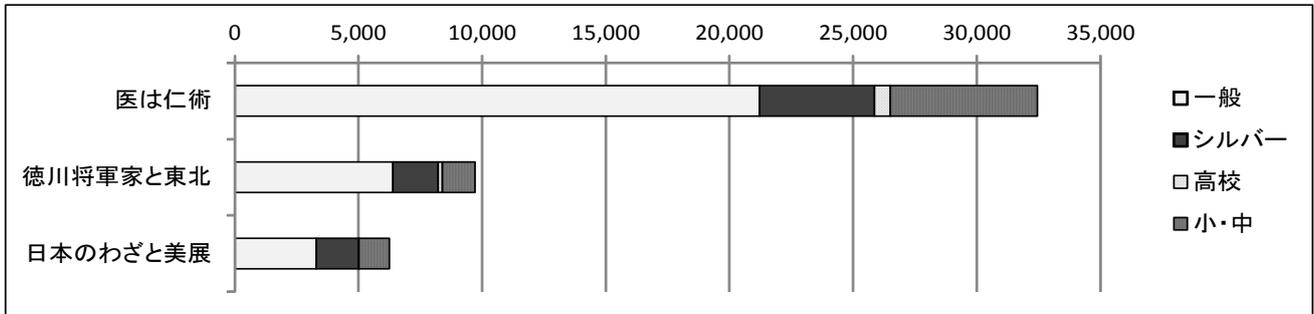


表5 年度別入館者数

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
観覧者数	小・中学生	8,546	20,053	15,464	29,235	19,600	20,195	19,157	21,427	17,550
	高 校 生	1,360	2,288	1,591	4,762	2,290	1,675	1,528	5,747	911
	一 般	78,041	69,936	48,899	116,879	44,373	36,588	27,795	59,739	35,660
	計	87,947	92,277	65,954	150,876	66,263	58,458	48,480	86,913	54,121
常設展(再掲)	49,420	60,685	44,104	37,776	43,556	35,444	30,697	24,992	29,468	
特別展(再掲)	38,527	31,592	21,850	113,100	22,707	23,014	17,783	61,921	24,653	
施設利用・講座等参加者	98,848	111,628	89,800	118,147	90,554	78,032	72,544	80,107	69,303	
年 度 合 計	186,795	203,905	155,754	269,023	156,817	136,490	121,024	167,020	123,424	
入 館 者 累 計	186,795	390,700	546,454	815,477	972,294	1,108,784	1,229,808	1,396,828	1,520,252	

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計	
観覧者数	小・中学生	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092	17,456	20,638	20,433	324,344
	高 校 生	794	1,021	791	390	513	825	899	1,173	28,558
	一 般	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937	31,491	44,923	57,701	782,187
	計	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772	66,460	79,307	1,135,089
常設展(再掲)	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	27,173	30,904	565,631	
特別展(再掲)	24,139	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	39,287	48,403	569,458	
施設利用・講座等参加者	77,738	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	82,732	55,274	1,394,266	
年 度 合 計	128,524	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	149,192	134,581	2,529,355	
入 館 者 累 計	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396	2,245,582	2,394,774	2,529,355		

2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ	ヒ ッ ト
平成25年度	74,770	117,105	1.6	1,081,751	10,899,263
平成26年度	96,189	147,220	1.5	857,296	12,510,502
平成27年度	117,838	184,614	1.6	754,042	13,668,485

訪 問 者 : I Pアドレスから導かれる訪問者の数。

※プロバイダによっては、接続のたびにI Pアドレスが変わるため、

「別のI Pアドレス」＝「別のユーザ」とは限らない。

延べ訪問者 : 実際にアクセスした延べ数。同一I Pアドレスで複数回アクセスした場合もカウントしている。

平均訪問回 : 各訪問者の平均訪問回数

閲覧ページ : 閲覧されたページ数

ヒ ッ ト : ページを表示させるために読み込んだファイル数 (HTML, 画像等)。

※検索エンジンなどの自動巡回によるものは除く。

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 26 年 3 月 27 日 条例第 14 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観 覧 料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあっては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に

X 資料

限る。)が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割

八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割

九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 減免を受けようとする理由

三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例(昭和49年宮城県条例第26号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月28日条例第13号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月27日条例第17号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月27日条例第14号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分	観覧料の額（一人一回につき）		
	一般（大学生及びこれに準ずる者を含む）		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常設展示	400円	320円	
特別展示	1,500円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20人以上をいう。

別表第2（第5条、第7条関係）

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	45,700円
	午 前	17,100円
	午 後	28,500円

備考

- 一 「全日」とは午前9時から午後5時まで、「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。
- 二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則（平成11年3月31日 教育委員会規則第19号）

最終改正 平成12年3月31日教育委員会規則第51号

（趣 旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条及び歴史博物館条例（平成11年宮城県条例第2号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事 業）

第2条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。

X 資料

二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）

- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（開館時間）

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（観覧の手続）

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

（施設の使用許可）

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別な事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

（使用者の遵守事項）

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けずに寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けずに広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。

（使用料の納入等）

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

（観覧料等の返還）

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第5号）を館長に提出するものとする。

（観覧料等の減免）

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第6号）又は使用料減免申請書（様式第7号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、観覧料減免承認書（様式第8号）又は使用料減免承認書（様式第9号）により承認するものとする。

（博物館資料の貸出し）

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第10号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、博物館資料貸出承認書（様式第11号）により承認する

ものとする。

- 3 博物館資料の貸出期間は、60 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

- 2 東北歴史資料館管理規則（昭和49年宮城県教育委員会規則第14号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月31日教育委員会規則第51号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式（省略）

5 歴史博物館協議会条例（平成11年3月12日条例第3号）

最終改正 平成24年3月23日条例第13号

(設置)

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は委員10人以内で組織する。

(任命の基準)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第4条の規定は部会委員について、前2条（第5条第1項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して8月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席1回につき11,600円 6級

附 則（平成17年3月25日条例第14号）

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

附 則（平成24年3月23日条例第6号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

XI 沿革

昭和49年 8月	東北歴史資料館設置（廃止 平成11年3月31日）
平成 3年 3月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4年 3月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5年10月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8年10月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成11年3月26日）
平成 9年 3月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成11年3月25日）
平成 9年12月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成11年6月30日）
平成10年 7月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成11年3月25日）
平成11年 4月	東北歴史博物館設置（平成11年宮城県条例第2号）
平成11年10月	オープン（10月9日）
平成11年10月	特別展「祈りのかたち」開幕（10月9日～11月14日）
平成12年 4月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4月29日～6月4日）
平成12年 7月	特別展「子どもたちの20世紀」開幕（7月22日～9月3日）
平成12年10月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10月7日～11月19日）
平成13年 1月	特別展「文字世界への招待」開幕（1月27日～3月11日）
平成13年 4月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4月24日～6月10日）
平成13年 7月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7月20日～9月11日）
平成13年 9月	J R東北本線国府多賀城駅開業（9月29日）
平成13年10月	特別展「はるかみちのく」開幕（10月2日～11月11日）
平成14年 1月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1月29日～3月10日）
平成14年 4月	特別展「観光旅行」開幕（4月16日～5月26日）
平成14年 6月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6月1日～7月14日）
平成14年10月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10月11日～12月1日）
平成15年 7月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7月19日～9月7日）
平成15年10月	特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10月7日～11月24日）
平成16年 2月	特別展「平賀源内」開幕（2月14日～3月21日）
平成16年 4月	特別展「新収蔵品展」開幕（4月27日～6月20日）
平成16年 7月	特別展「東北発掘ものがたり2」開幕（7月13日～8月29日）
平成16年 9月	特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9月18日～11月7日）
平成16年12月	特別展「福よ来い」開幕（12月14日～2月13日）
平成17年 4月	特別展「古代の旅」開幕（4月19日～5月29日）
平成17年 6月	特別展「音と人の風景」開幕（6月21日～7月31日）
平成17年 8月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8月12日～9月25日）
平成17年10月	特別展「日本三景展」開幕（10月25日～11月27日）
平成18年 4月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4月15日～6月18日）
平成18年 7月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7月29日～9月10日）
平成18年 9月	入館者100万人達成（9月8日）
	特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9月26日～2月4日）

XI 沿革

平成19年 4月	特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4月21日～5月27日）
平成19年 6月	特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕（6月16日～7月29日）
平成19年 8月	特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8月9日～9月24日）
平成19年10月	特別展「ちょっと昔の暮らし」開幕（10月13日～12月21日）
平成20年 4月	特別展「発明王エジソン展」開幕（4月26日～6月15日）
平成20年 6月	特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6月28日～8月24日）
平成20年10月	特別展「塩竈・松島」開幕（10月4日～11月24日）
平成21年 4月	特別展「みやぎの昔々」開幕（4月25日～6月7日）
平成21年 6月	特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6月27日～8月30日）
平成21年 9月	開館10周年記念特別展「東北の群像」開幕（9月19日～11月1日）
平成21年10月	開館10周年（10月9日）
平成22年 4月	特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4月24日～6月6日）
平成22年 6月	特別展「しごとと道具 いまむかし」開幕（6月26日～8月22日）
平成22年 9月	多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・大宰府と古代の都」開幕 （9月4日～10月24日）
平成23年 3月	東日本大震災被災による臨時閉館（3月12日～4月25日）
平成23年 4月	展示室復旧完了 業務再開（4月26日）
平成23年 9月	特別展「いつも元気な子どもたち！」開幕（9月23日～12月11日）
平成24年 4月	特別展「神々への祈り」開幕（4月28日～6月7日）
平成24年 5月	入館者200万人達成（5月3日）
平成24年 7月	特別展「家族でおでかけ」開幕（7月7日～9月9日）
平成24年10月	特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10月6日～12月2日）
平成25年 4月	特別展「美しき東北の街並み」開幕（4月27日～6月16日）
平成25年 7月	特別展「考古学からの挑戦」開幕（7月13日～9月8日）
平成25年11月	特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11月16日～1月13日）
平成26年 5月	特別展「日本発掘」開幕（5月31日～7月9日）
平成26年 7月	特別展「家電の時代」開幕（7月26日～9月28日）
平成27年 1月	特別展「みちのくの観音さま」開幕（1月24日～3月12日）
平成27年 4月	特別展「医は仁術」開幕（4月18日～6月21日）
平成27年 7月	徳川家康没後400年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7月11日～8月23日）
平成27年 9月	特別展「日本のわざと美展」開幕（9月12日～10月18日）

東北歴史博物館平成27年度年報

平成 28 年 5 月 31 日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022)368-0101 (代)
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>

印刷 社会福祉法人 共生福社会 萩の郷福祉工場
TEL (022)244-0117



この手引きは750部作成し、1部単価180円です。